

「水と緑と活力に満ち、心豊かなふるさとの創生」に向けて

私たちのふるさと秦野は、美しい丹沢の山々に抱かれ、緑豊かな森は清らかな水を育み、「命の水」となって人々の暮らしを支えています。

また、私たちの祖先は、近世の葉タバコや落花生栽培に代表されるように、この大地を汗して切り拓き、耕して恵み豊かな農地に変え、自然と共に暮らし歩んできました。

名水の里「秦野」に住み、今を生きる私たちは、ふるさとを創り守り育ててきた先人の暮らしに想いを馳せつつ、先人によって培われた美しい農業農村の文化を将来へ引き継ぐ責務があります。

しかし現状においては、戦後の高度成長と社会経済構造の変革により農村も大きく変貌し、農地等の荒廃、後継者不足や環境問題など多くの難題を抱えています。

言うまでもなく、農業農村は農産物を生産する場だけでなく、就労の場土地の保全や治水、食文化や祭事の伝承、動植物の生息環境の場、心安らぐ自然・風景の醸成等多様な役割を有しています。

そうした農業農村が持つ自然と共生した循環型社会の良さが、生活の価値観も含め、今日見直されてきています。

この農業農村の恵みを将来にわたり享受できるよう長期的視点に立って「水と緑と活力に満ち、心豊かなふるさとの創生」をテーマに「はだの農業農村環境整備計画」を策定しました。

本計画は、「農業農村整備の各種事業を進めるにあたり、農業農村の環境に配慮した望ましい方向へ誘導する基本指針」を明らかにするものです。

農業農村が、活力に満ち「ふるさと秦野」のアメニティ環境を創出する秦野市民共有の大切な預かり物として、将来へ継承する努力を重ねてまいりますので皆様の御理解と御協力をお願いします。

おわりに本計画の策定にあたりまして、農政推進協議会、環境審議会、地下水汚染対策審議会、都市計画審議会の各委員の方々から貴重な御意見や御提言をいただきましたことを心から厚くお礼申し上げます。

平成14年3月

秦野市長 **二宮 忠夫**

はだの農業農村環境整備計画

平成14年3月

秦 野 市

目 次

序章 農業農村環境整備計画とは.....	i
序 - 1 計画策定の背景と目的.....	i
1 計画策定の背景.....	i
2 計画策定の目的.....	ii
序 - 2 計画の期間.....	iii
序 - 3 計画の対象区域.....	iii
序 - 4 計画の位置付け.....	iv
序 - 5 計画の構成.....	v
第1章 秦野市の現況.....	1
1 1 広域的環境特性.....	1
1 自然環境特性.....	1
2 社会環境特性.....	7
3 農業生産環境特性.....	13
1 2 地域別環境特性.....	18
1 3 現況のまとめ.....	38
1 4 上位関連計画の整理.....	41
1 神奈川県策定の計画.....	41
2 秦野市策定の計画.....	42
第2章 計画の課題.....	46
2 1 自然環境における計画の課題.....	46
2 2 社会環境における計画の課題.....	47
2 3 農業生産環境における計画の課題.....	48
第3章 農業農村環境整備計画.....	49
3 1 基本テーマの設定.....	49
3 2 広域的施策の展開.....	50
3 3 地域別施策の展開.....	53

序章 農業農村環境整備計画とは

本章では、秦野市農村環境整備計画を策定するに当たって、その背景と目的を示します。

また、計画期間及び対象区域を明らかにするとともに、はだの農業農村環境整備計画の位置付けと構成について整理します。

序 - 1 計画策定の背景と目的

序 - 2 計画の期間

序 - 3 計画の対象区域

序 - 4 計画の位置付け

序 - 5 計画の構成

序 1 計画策定の背景と目的

1 . 計画策定の背景

秦野市は、昭和 30 年（1955 年）1 月 1 日に秦野町、南秦野町、東秦野村及び北秦野村の 2 町 2 村が合併し市制を施行しました。その後同年 4 月 15 日に真田を分離した大根村を編入し、昭和 38 年（1963 年）1 月 1 日には西秦野町を編入して現在の市域となりました。

また、昭和 31 年（1956 年）の「秦野市工業設置等奨励に関する条例」制定を契機に企業の進出が相次ぎ、従来の農業型都市から現在の第二次産業を中心とする都市への転換が進行し、現在に至っています。

このように、都市化の進展に伴い、本来農業適地であった平地部から宅地化が進み、現存する農地（農業振興地域）は市域東部の水田地帯を除き、その多くが山すそに近接したところに位置しています。

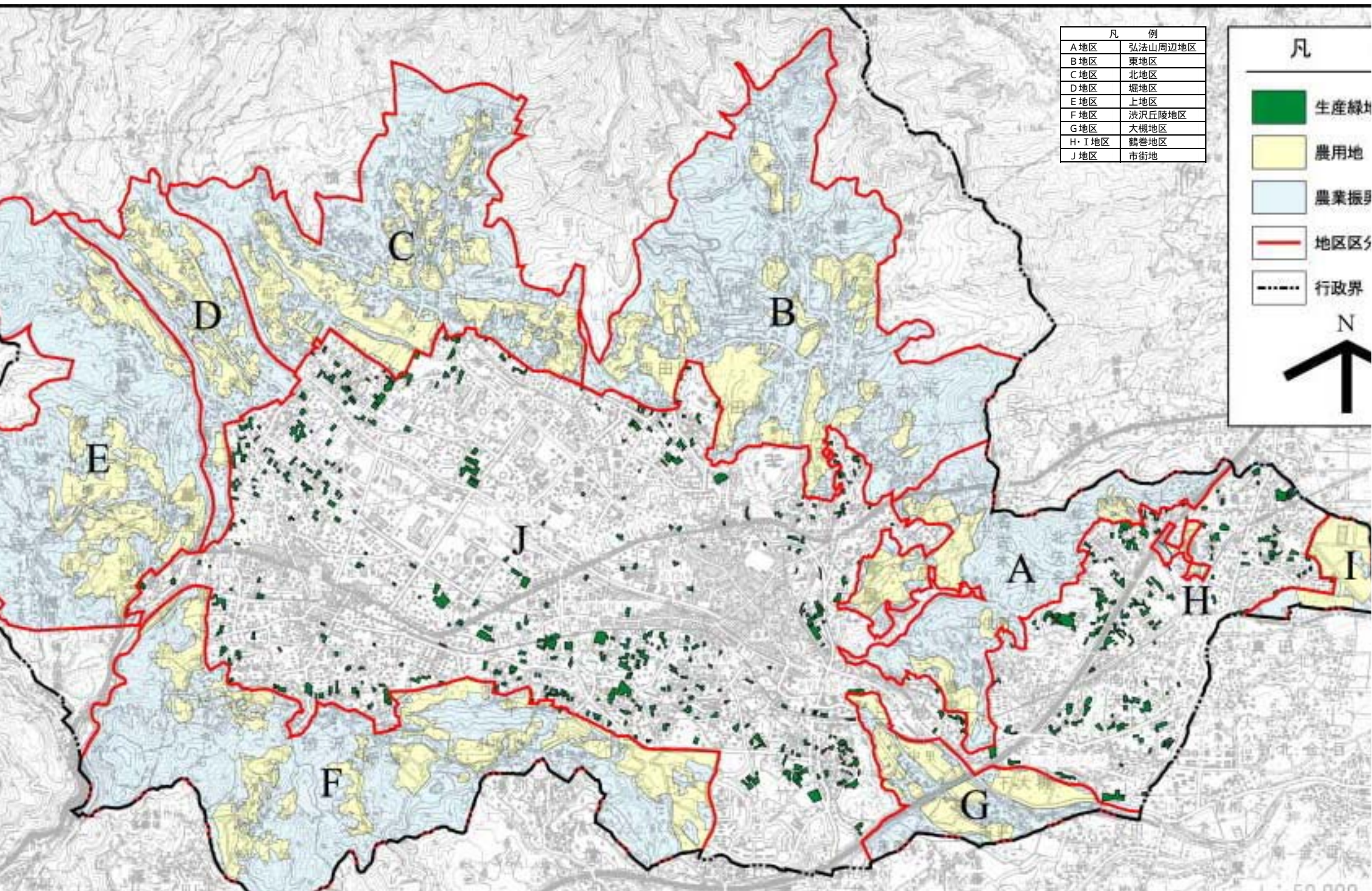
農産物としては、葉たばこの生産が日本三大産地と一つして広く知られていましたが、昭和 59 年に 330 年の伝統をもつ葉たばこの栽培は幕を閉じ、現在は落花生や野菜、施設園芸等の畑作物が生産の中心となっています。

こうした都市化が進む中、農業農村の振興を図るため関係機関は、農地、農道、水路や農業施設の基盤整備を計画的に実施し、農業生産性向上に努めてきました。また、農業農村は農地の保全、動植物の生育の場、伝統的文化や祭りの継承等、地域の生活に重要な役割を担ってきました。

一方、社会経済活動による環境への影響が無視できない状況になり、環境との調和や自然との共生、持続可能な発展を基調とする循環型社会の形成等に配慮した農業農村を実現していく必要が生じています。

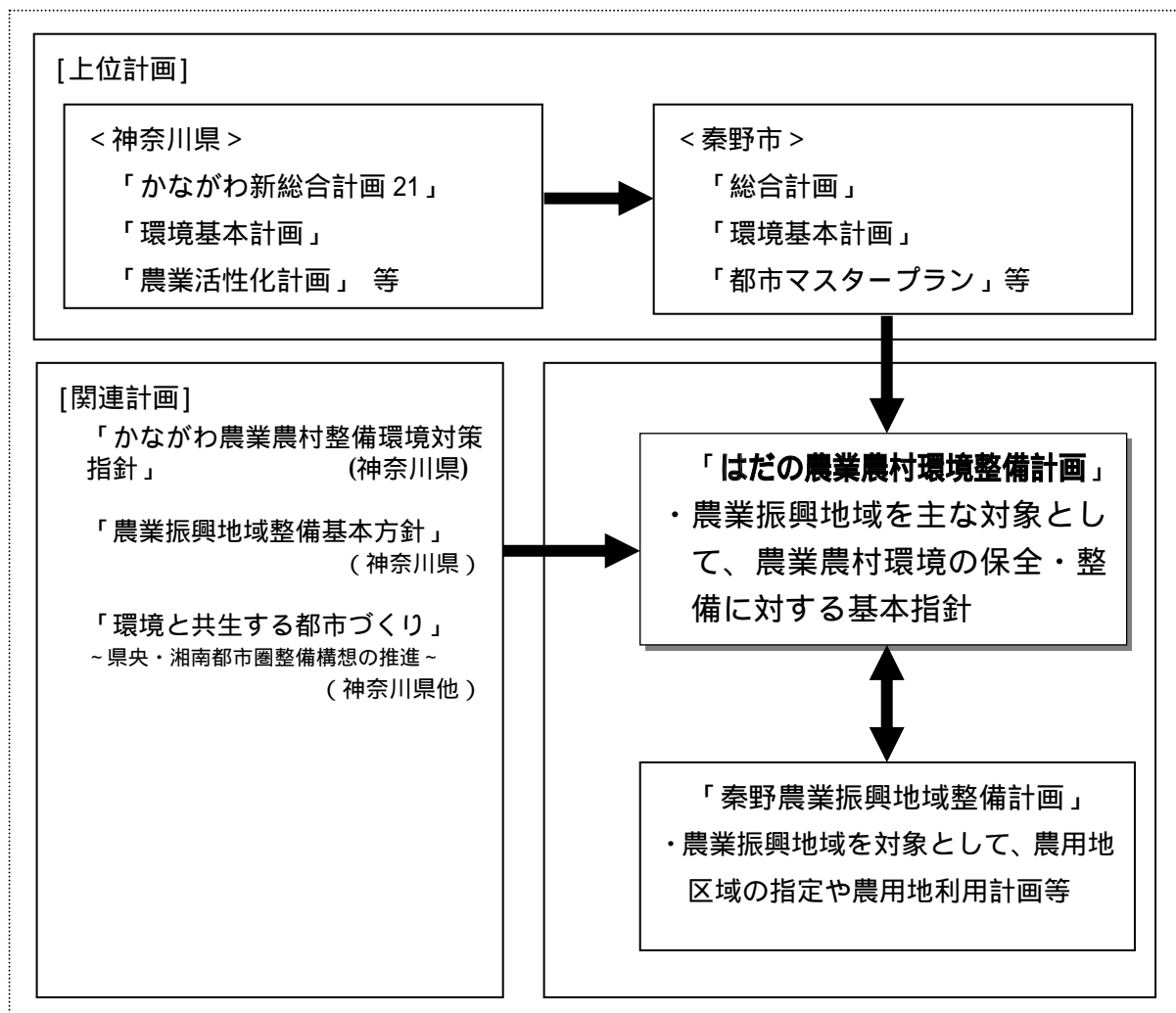
を図るものとしてします。

また、計画の地区区分は、「秦野農業振興地域整備計画」(平成14年2月 神奈川県)
市街化区域内に点在する生産緑地(J地区)を加えた9地区とします。



序 4 計画の位置付け

本計画は、「かながわ新総合計画 21」や「かながわ農業農村整備環境対策指針」および「秦野市総合計画」等を受けて策定されるもので、その位置づけは次のとおりです。



序 5 計画の構成

本計画の構成は、次のとおりです。

序章 農業農村環境整備計画とは

第1章 秦野市の現況

1 - 1 広域的環境特性

1. 自然環境特性
2. 社会環境特性
3. 農業生産環境特性

1 - 2 地域別環境特性

1. 自然環境特性
2. 社会環境特性
3. 農業生産環境特性

1 - 3 現況のまとめ

1. 自然環境特性のまとめ
2. 社会環境特性のまとめ
3. 農業生産環境特性のまとめ

1 - 4 上位関連計画の整理

1. 神奈川県策定の計画
2. 秦野市策定の計画

第2章 計画の課題

- 2 - 1. 自然環境における計画の課題
- 2 - 2. 社会環境における計画の課題
- 2 - 3. 農業生産環境における計画の課題

第3章 農業農村環境整備計画

- 3 - 1. 基本テーマの設定
- 3 - 2. 広域的施策の展開
- 3 - 3. 地域別施策の展開

第1章 秦野市の現況

本章では、秦野市の現況を広域的現況と地域別現況に分け、それぞれについて「自然環境特性」、「社会環境特性」、「農業生産環境特性」に分類し、整理します。

また、後章の計画課題を抽出するために、本計画に関連する既存の計画を整理します。

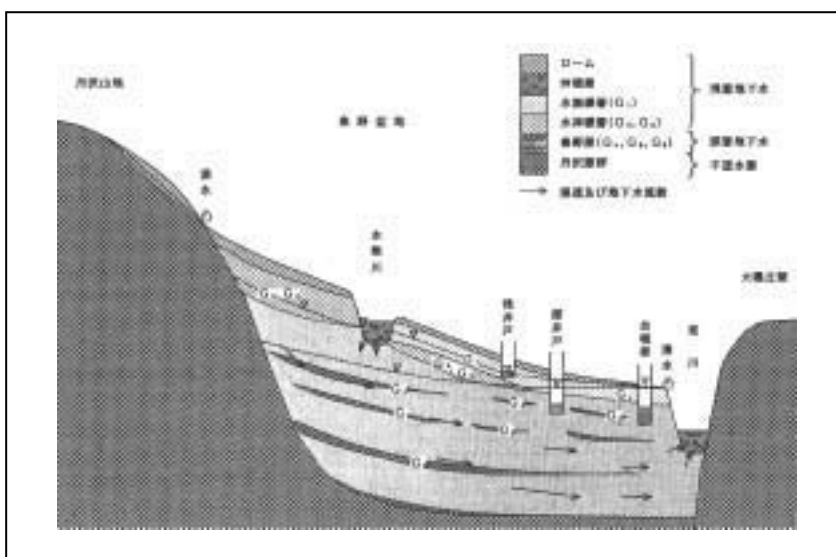
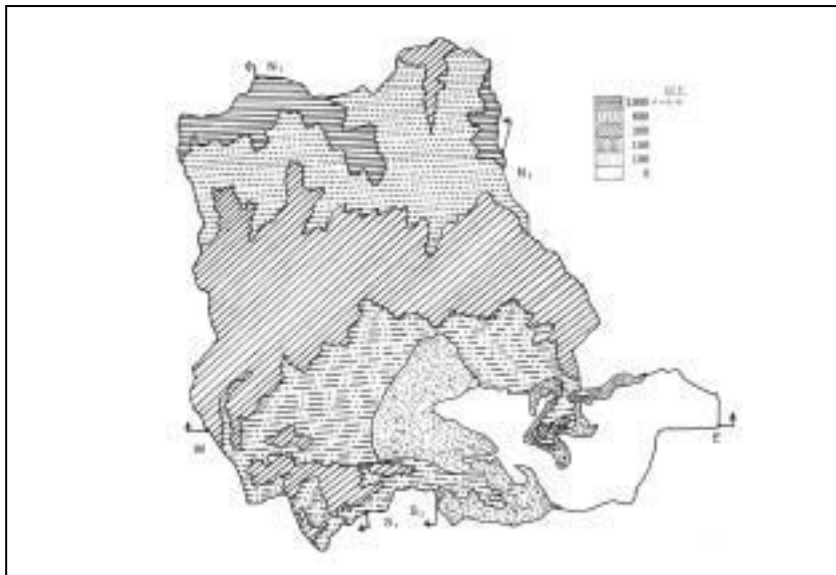
- 1 - 1 広域的環境特性
- 1 - 2 地域別環境特性
- 1 - 3 現況のまとめ
- 1 - 4 上位関連計画

1-1 広域的環境特性

1. 自然環境特性

(1) 地 形

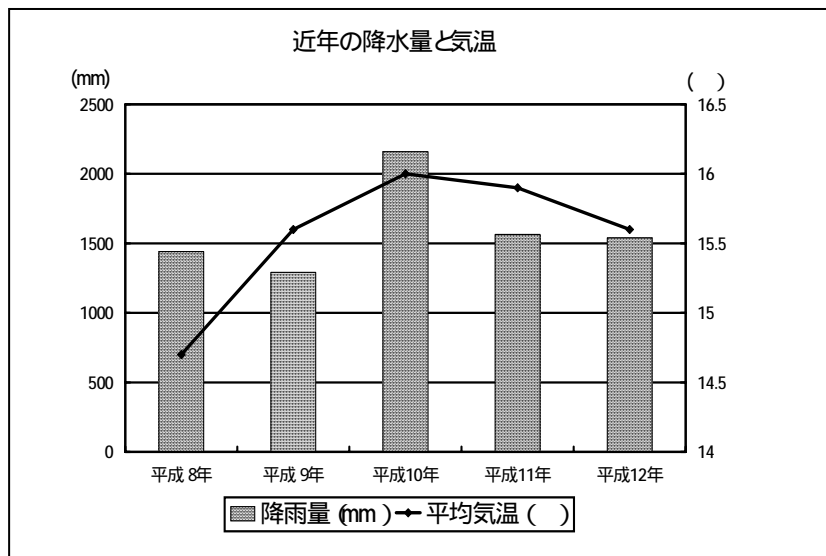
- ・市域の北方には、丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地となっています。
- ・市街地から山間部にかけての高低差が大きい。
- ・点山間からの地下水が盆地南部で湧水となる。



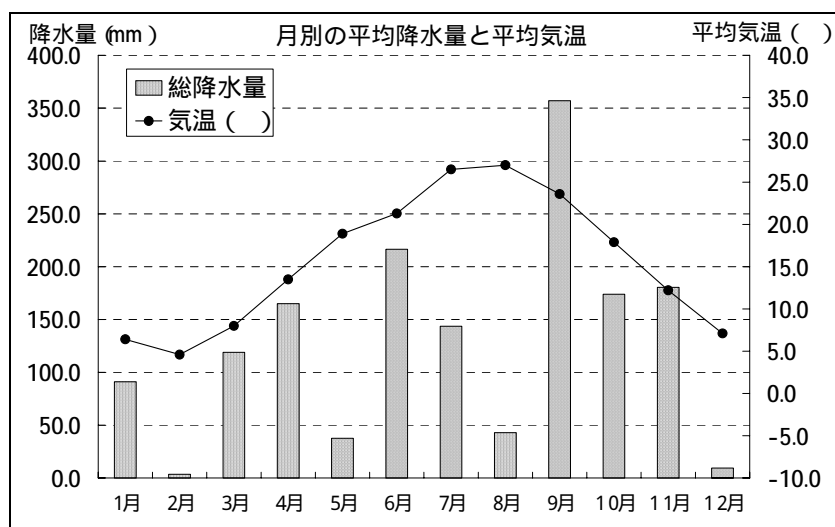
資料：
「秦野市農村総合整備
計画」
(昭和 62 年)

(2) 気 候

- ・年平均気温は 14.7～16.0 度、降水量は年間 1300～2200 ミリメートルであり、日本の平均的数値を示すが、県下では比較的多い方である。
- ・盆地の気象は海洋気象の影響を受け降霜、降雪は少ない。
- ・冬期は東南東、夏期は東方の風が多いが、風速は弱く比較的温暖である。
- ・北部山岳の影響を受けて局地的に起こるにわか雨（私雨）や冷たい風の吹き下ろし（丹沢おろし）等の現象が見られる。



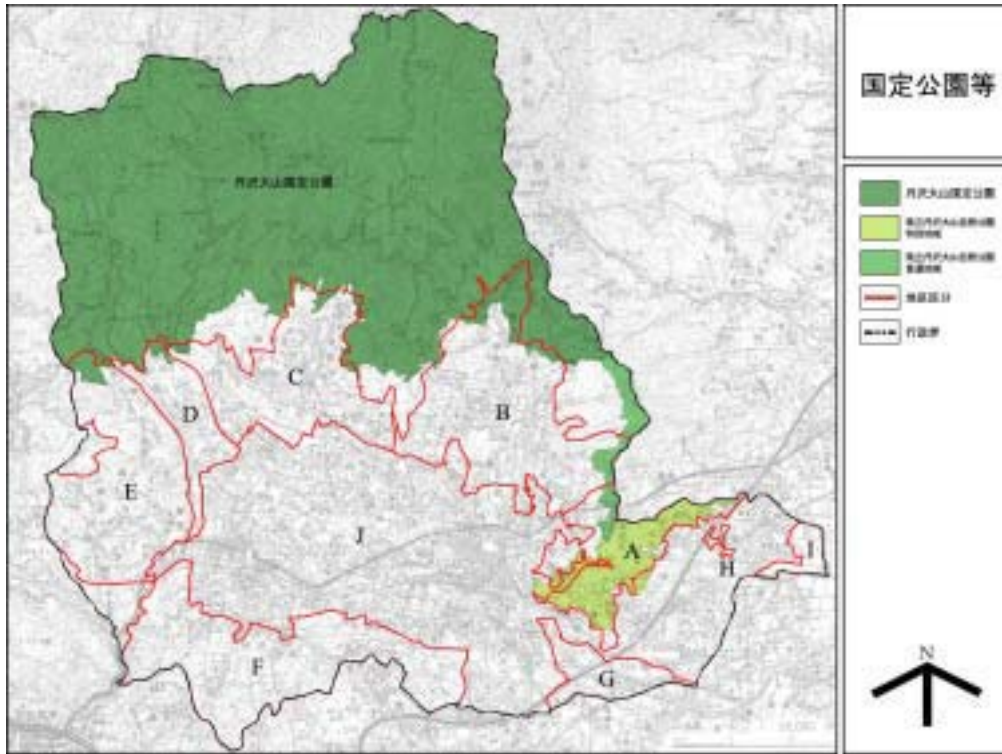
資料：「統計はだの」(平成 12 年)



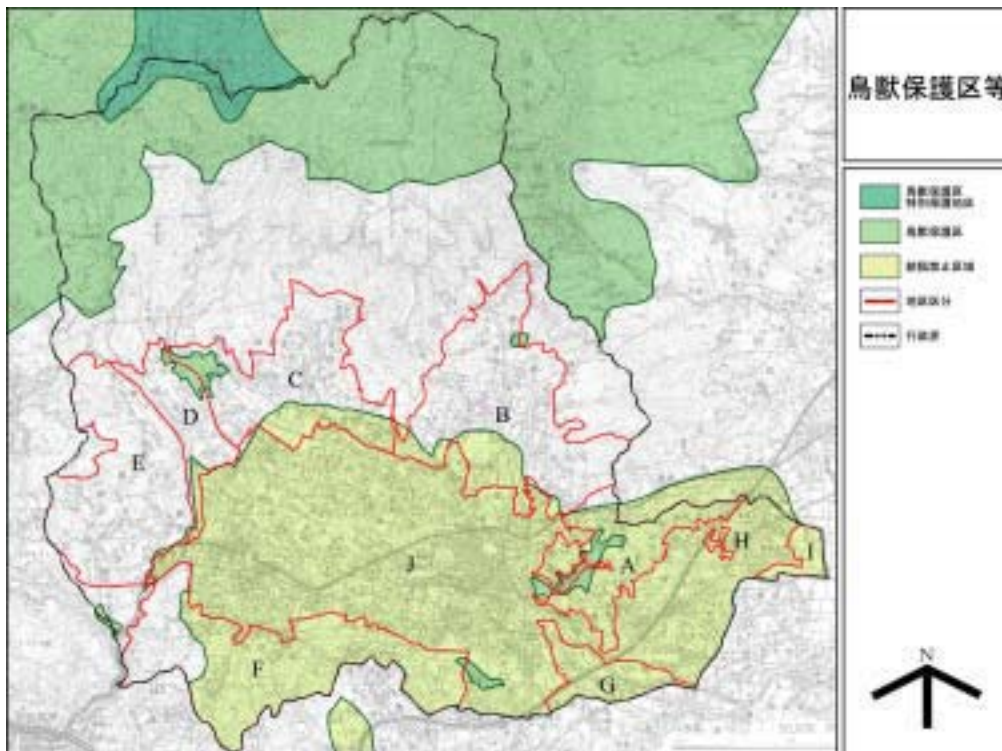
資料：「統計はだの」(平成 10 年、11 年)

(3) 公園区域と鳥獣保護区

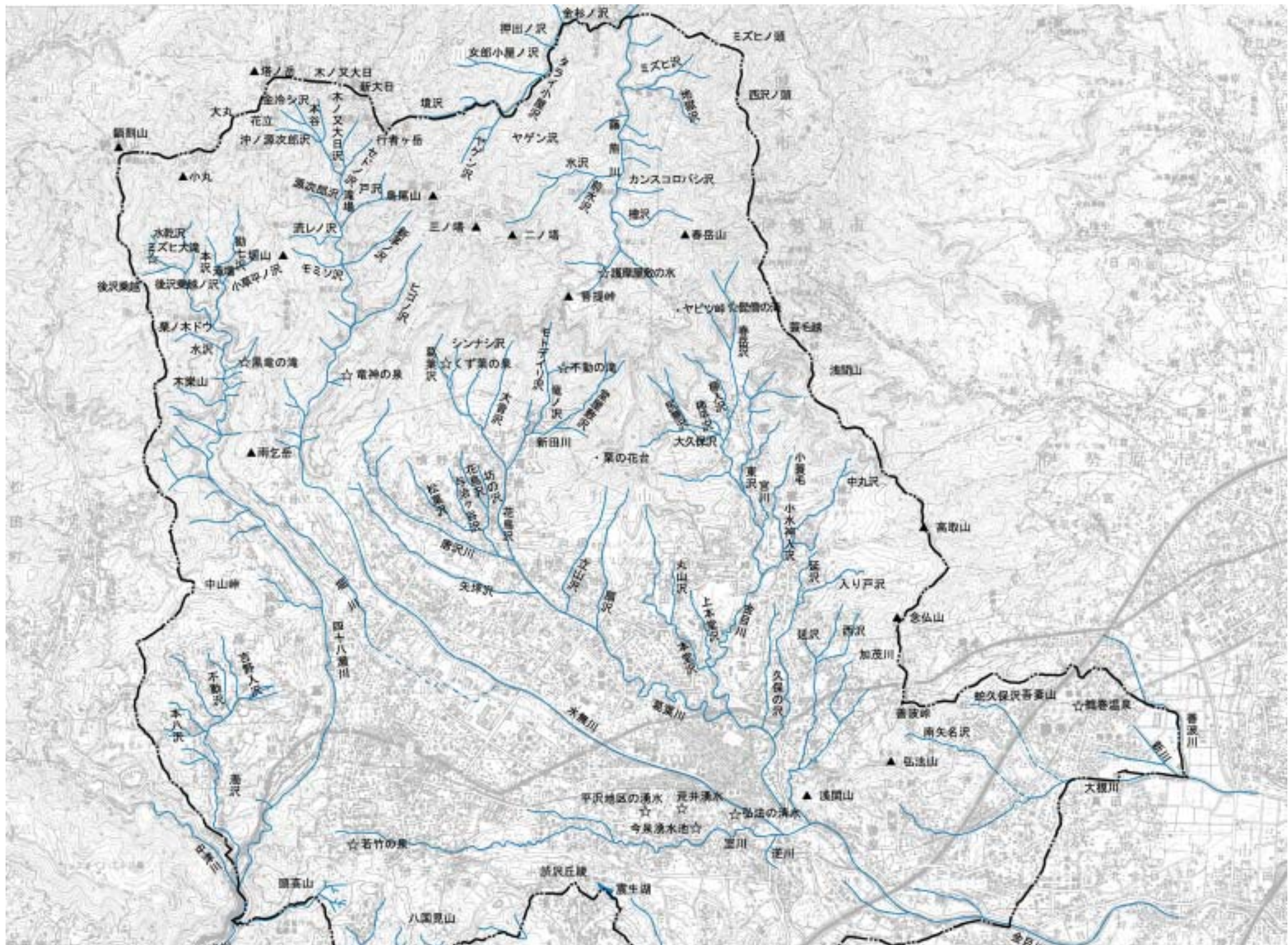
- ・丹沢大山国定公園（特別保護地区、第2種特別地域、第3種特別地域）
- ・県立丹沢大山自然公園（特別地域、普通地域）
- ・自然環境保全地域。
- ・鳥獣保護区等（鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区、猟銃禁止区域）。



資料：「秦野市環境報告書」（平成 13 年）



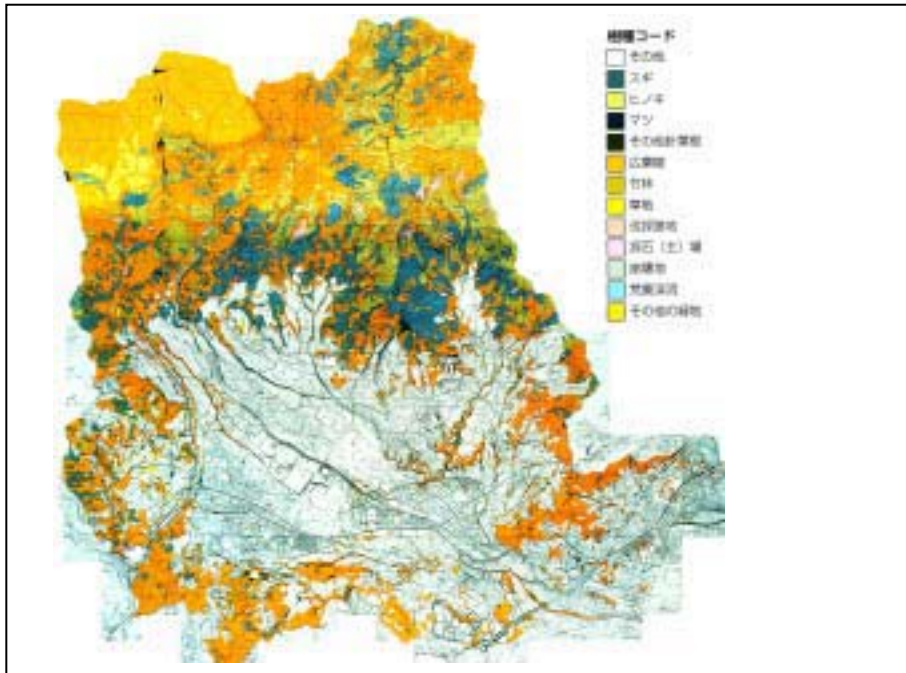
資料：「神奈川県鳥獣保護区等位置図」（平成 13 年）



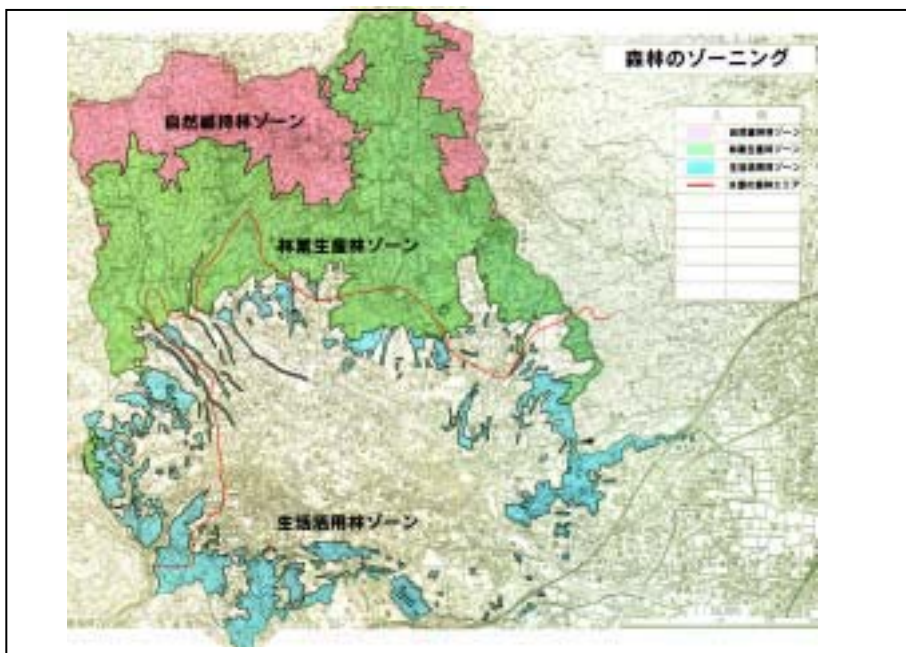
(5) 動植物状況

植物(樹木)

- ・丹沢大山国定公園をはじめ、渋沢丘陵の一角に位置する八国見山や頭高山、県立自然公園指定の弘法山など、市域の半分を占める豊富な森林資源。
- ・塔ノ岳など標高が高い地域はブナ、モミなどの自然林。
- ・丹沢大山の中腹部がスギ、ヒノキなどの針葉樹林。
- ・市街地の背後に位置する里山の雑木林。



樹種別森林の現況



森林ゾーニング図

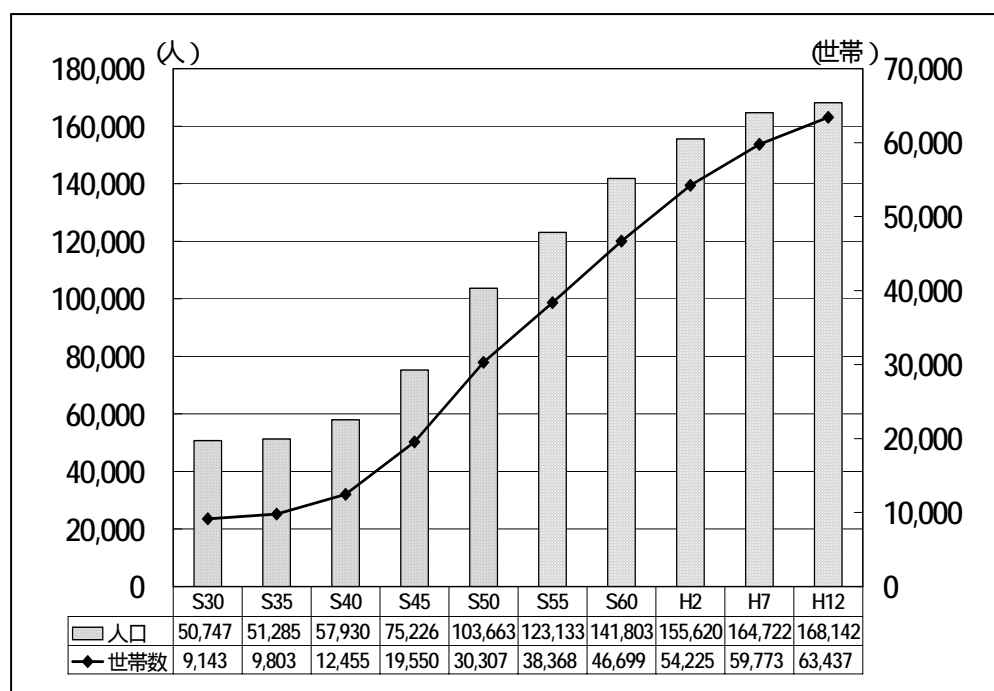
資料：「はだの森林づくりマスタープラン」(平成 11 年)

2. 社会環境特性

(1) 人口

秦野市の人口

- ・人口は、168,471人（平成14年1月1日）。
- ・世帯数は、64,232世帯（平成14年1月1日）。
- ・市制が施行された昭和30年より増加基調で推移。
- ・昭和40年から昭和60年頃にかけて急激に増加、近年はその伸び率が鈍化。
- ・1世帯当たりの人員は、昭和30年に5.55人が平成14年には2.62人に減少。
- ・65歳以上の高齢者人口は、平成14年には21,488人で総人口に対する割合は約13.4%。

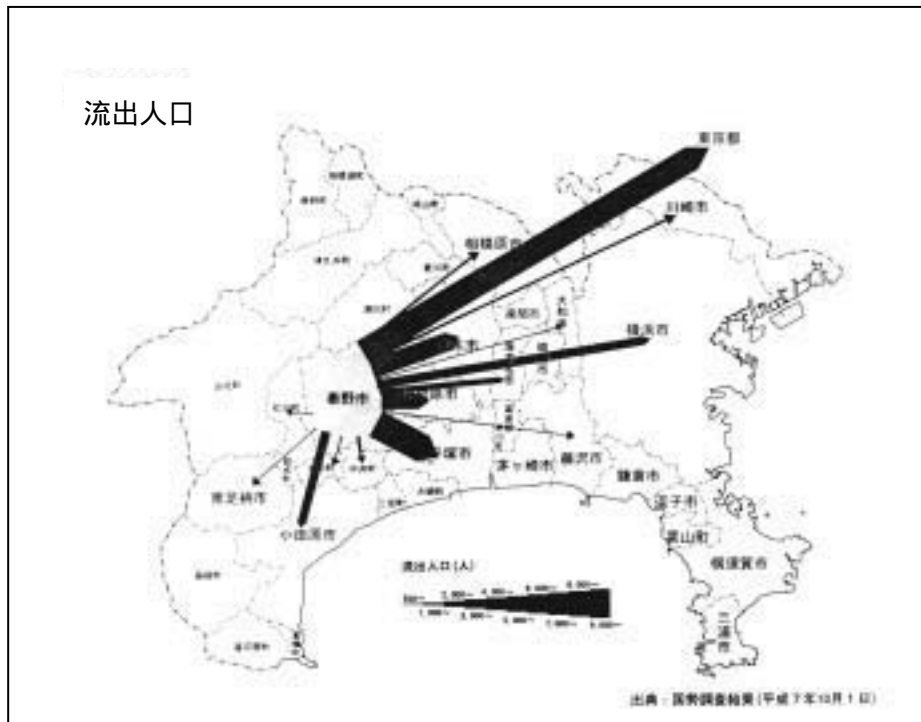


人口、世帯数の推移

資料：「統計はだの」（平成12年）

昼間人口、夜間人口

- ・市外への通勤通学流動は、平塚市、東京都、厚木市の順。
- ・市内への流入は、伊勢原市、平塚市、小田原市の順。
- ・夜間人口 164,722 人、昼間人口 131,537 人。
- ・昼夜間人口比率は平成 7 年で約 80%とベッドタウン化の傾向がある。

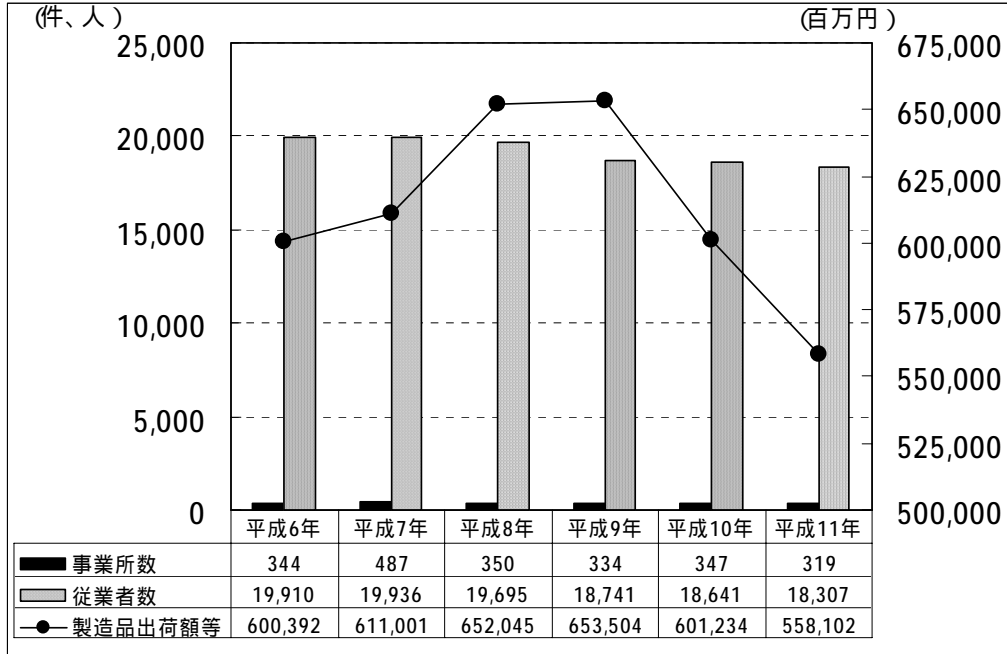


資料：「都市マスタープラン」

(2) 産業構造

工業

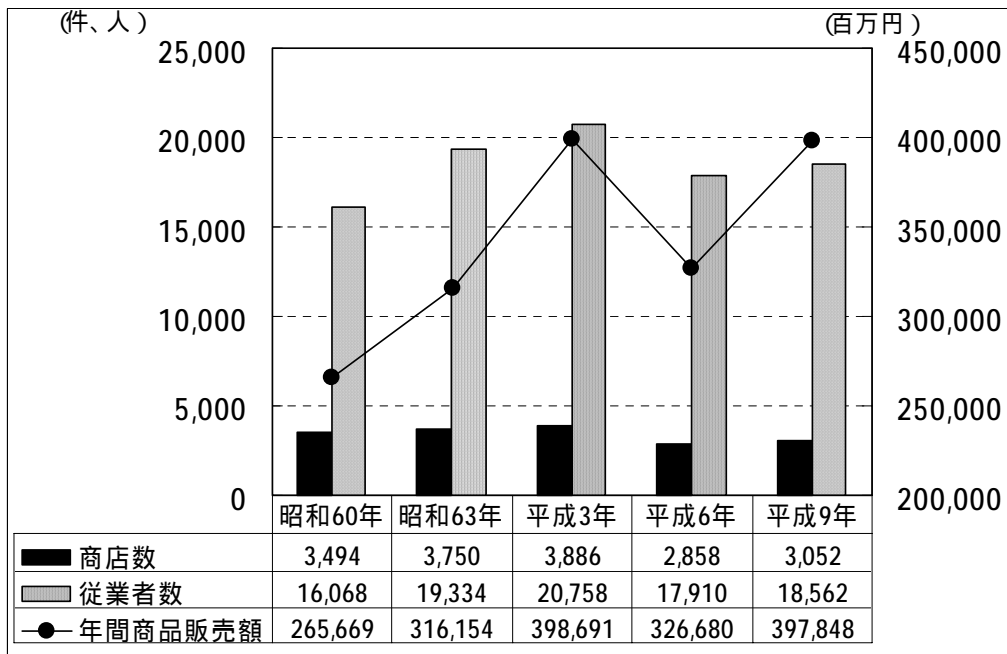
- ・従業者数は、平成8年を境に減少傾向に転じている。
- ・製造品出荷額等は、平成9年を境に減少傾向に転じている。



資料：「統計はだの」(平成12年)



商業

- ・商店数、従業者数、年間販売額については、平成3年まで増加傾向を示しているが、その後は一進一退の数値を示している。

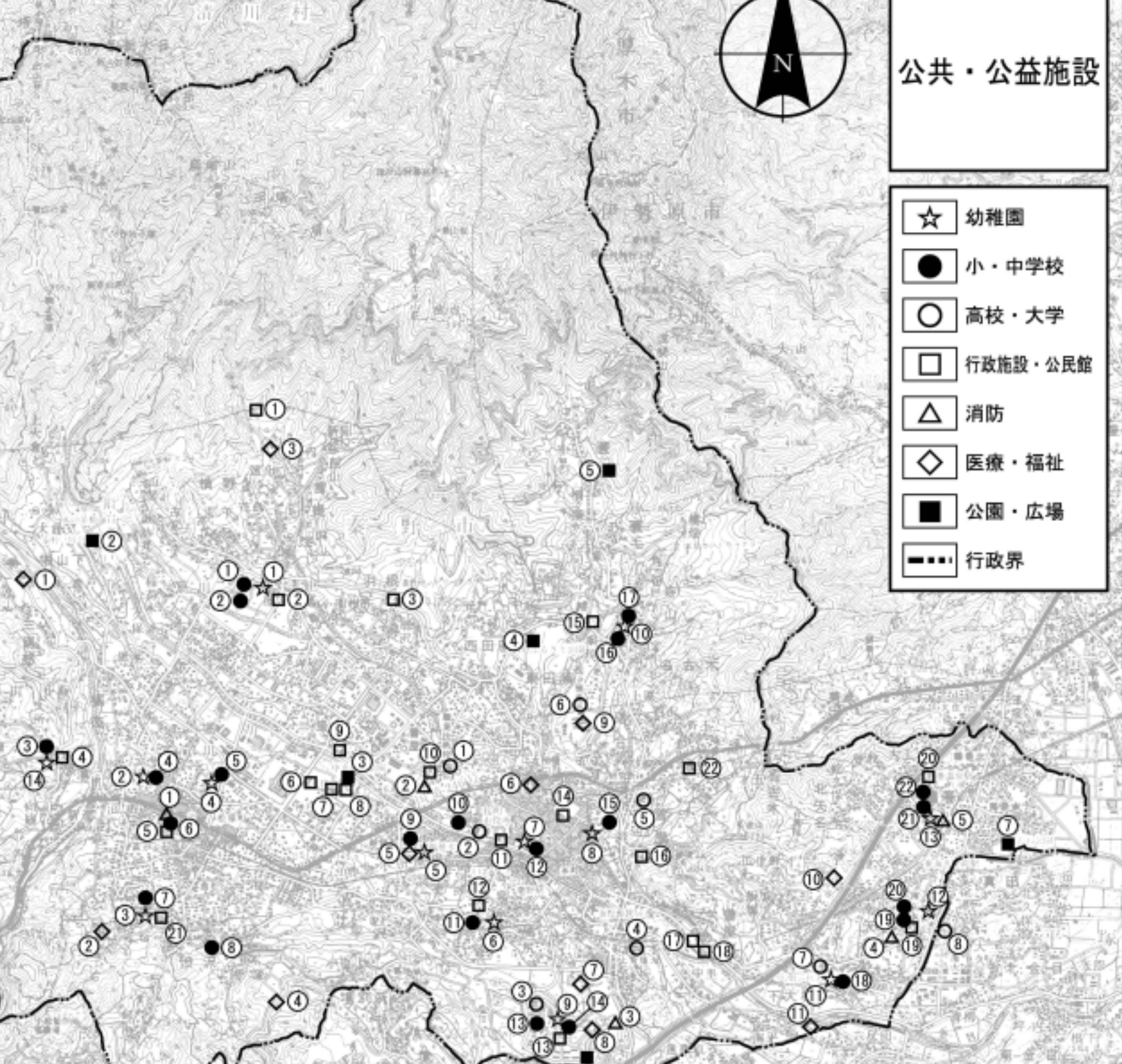


資料：「統計はだの」(平成12年)

主要幹線

- 高規格道路 
- 国道 
- 県道 
- 高規格道路 
- インターチェンジ 
- 鉄道（駅） 
- 行政界 





公共・公益施設

- ☆ 幼稚園
- 小・中学校
- 高校・大学
- 行政施設・公民館
- △ 消防
- ◇ 医療・福祉
- 公園・広場
- .- 行政界

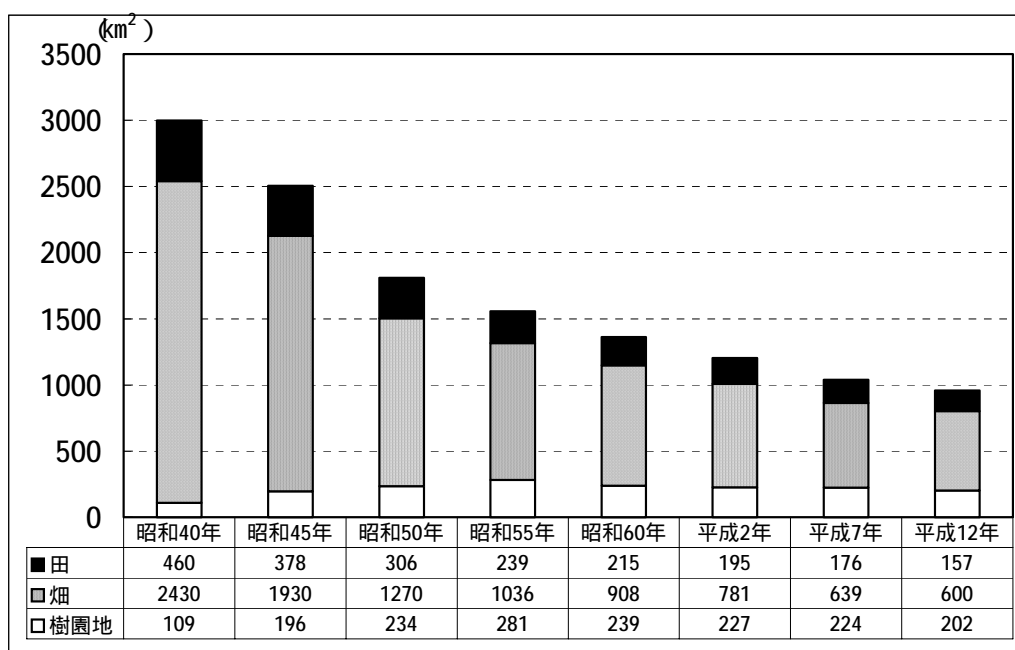
3	市立しづさわ幼稚園	4	市立上
4	市立ほりかわ幼稚園	5	市立西
5	市立みどり幼稚園	6	秦野市
6	市立南幼稚園	7	市立函
7	市立本町幼稚園	8	秦野市
8	市立すえひろ幼稚園	9	横浜地
9	市立みなみがおか幼稚園	10	秦野市
10	市立東幼稚園	11	秦野市
11	市立ひろはた幼稚園	12	市立南
12	市立大根幼稚園	13	秦野市
13	市立つるまきだい幼稚園	14	市立本
14	市立上幼稚園	15	市立東
1	市立北小学校	16	秦野市
2	市立北中学校	17	秦野市
3	市立上小学校	18	中野健
4	市立西小学校	19	市立大
5	市立堀川小学校	20	市立鶴
6	市立西中学校	21	市立洪
7	市立渋沢小学校	22	清掃事
8	市立渋沢中学校	1	市消防
9	市立南中学校	2	秦野市
10	市立本町中学校	3	市消防
11	市立南小学校	4	市消防
12	市立本町小学校	5	市消防
13	市立南が丘中学校	1	葛蒲荘
14	市立南が丘小学校	2	寿湘ヶ
15	市立末広小学校	3	くず葉
16	市立東小学校	4	秦野老
17	市立東中学校	5	秦野市
18	市立広畑小学校	6	秦野保
19	市立大根小学校	7	建築中
20	市立大根中学校	8	サンシ
21	市立鶴巻小学校	9	国立療
22	市立鶴巻中学校	10	鉄道弘
1	県立秦野高等職業技術校		済学園
2	県立大秦野高等学校	11	県立湘
3	県立秦野南が丘高校	1	表丹沢
4	上智短期大学	2	県立秦
5	県立秦野曽屋高等学校	3	中央運
6	県立秦野養護学校	4	田原ふ

3. 農業生産環境特性

(1) 農地

- ・市域 103.61 平方キロメートルのうち、約 76%が市街化調整区域、約 24%が市街化区域。
- ・農業振興地域内農地は 1091 ヘクタールで農用地指定面積は 749 ヘクタールである。
- ・市街化区域内農地は、生産緑地が 110 ヘクタール、宅地化農地が 220 ヘクタールである。
- ・農地面積は 5 年間で約 80 ヘクタール減少している。
- ・気候は温暖であり、幅広い農業に適した気候である。
- ・市域東部を除いては県内唯一の盆地であり、平坦地の市街地（市街化区域内）には生産緑地が点在している。
- ・農地は市街地周辺の山すその大部分の面積を占め、集約農業が営まれている。
- ・山すそではシカ、イノシシ、サル、鳥等の鳥獣被害が発生している。

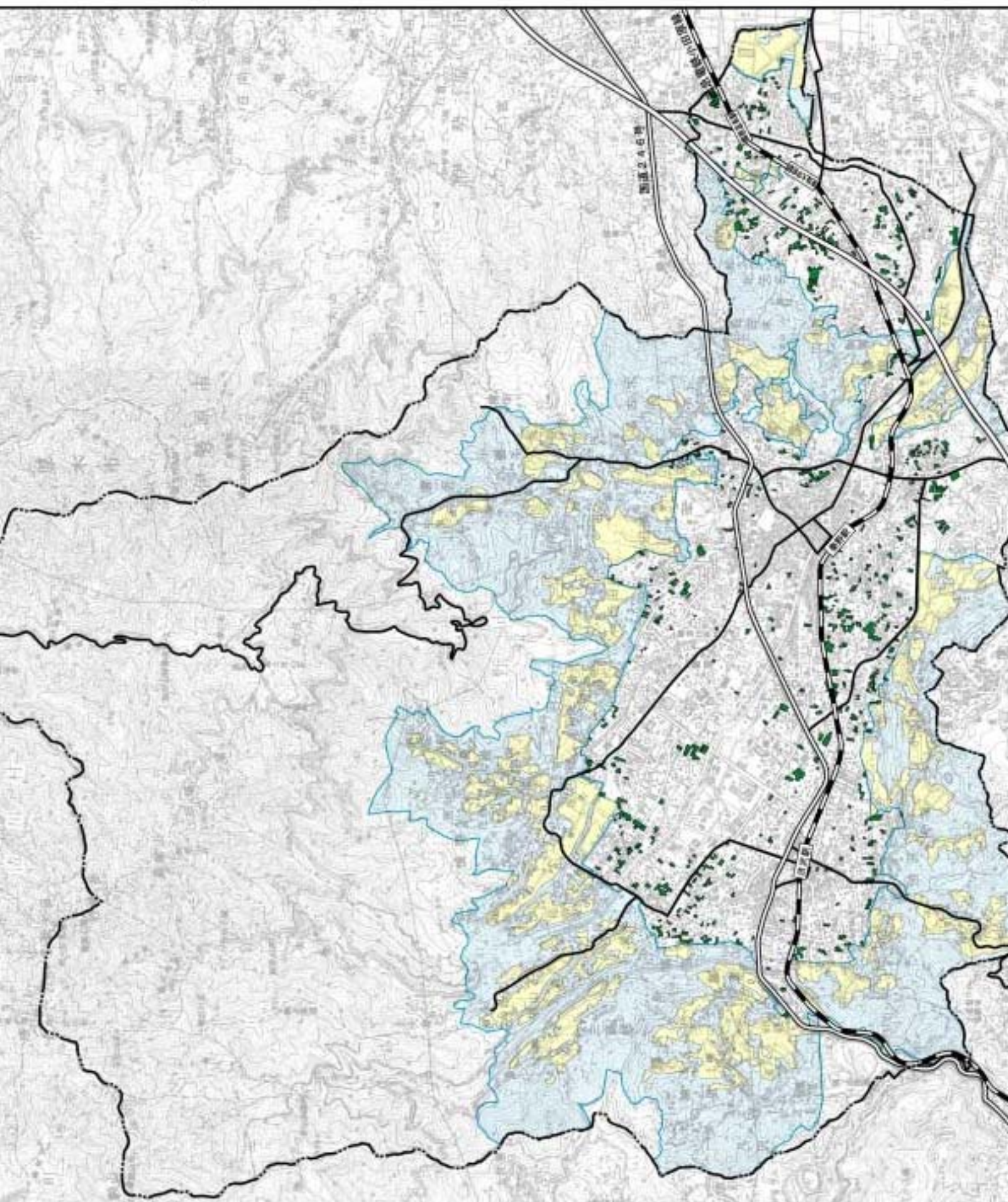
農地の推移



資料：「農業センサス」（平成 12 年）

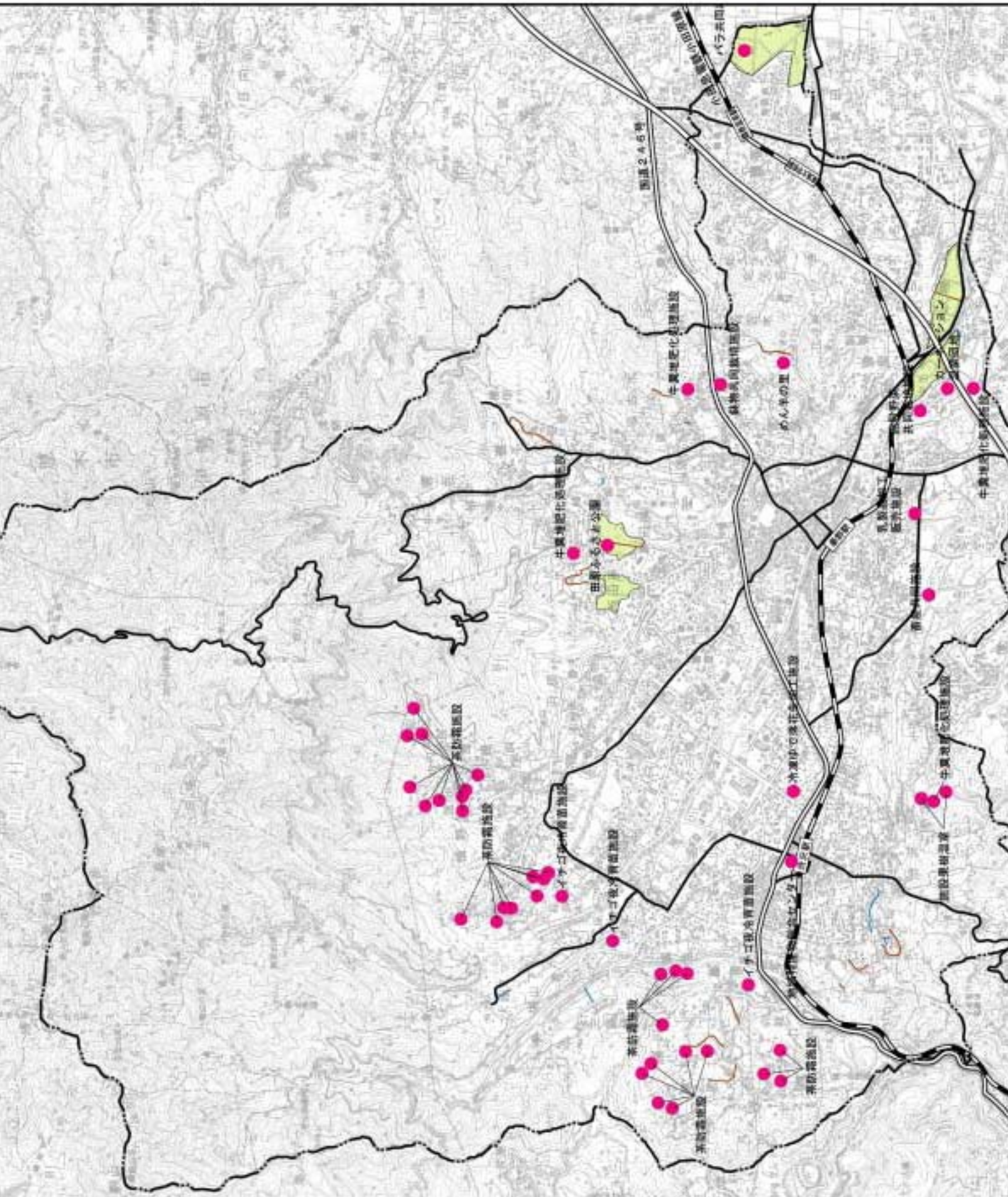
農業振興地域 農用地

- 農用地
- 生産緑地
- 農業振興地域
- 行政界



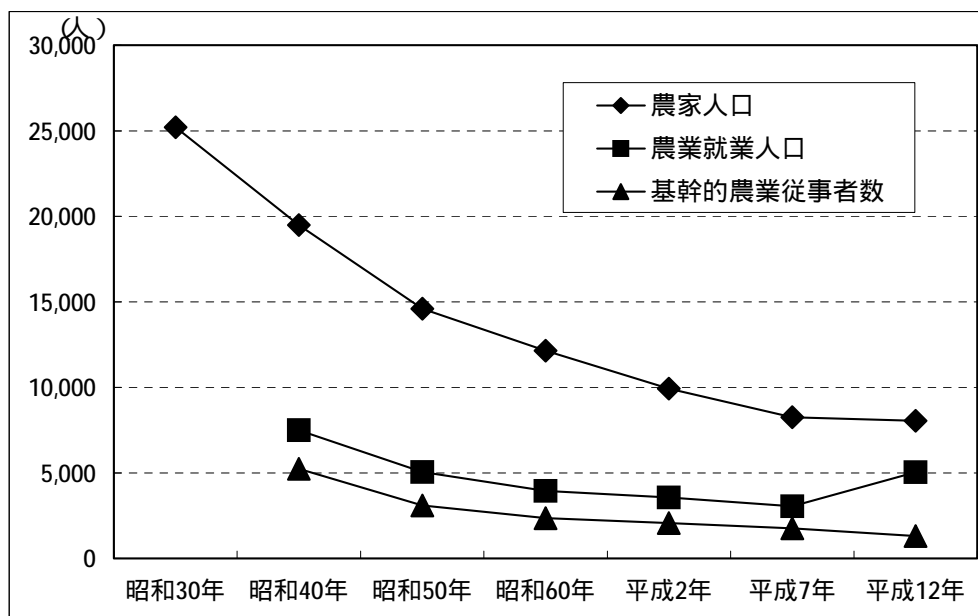
基盤整備

-  農道整備
-  排水路整備
-  ほ場整備
-  農業近代化施設
-  行政界

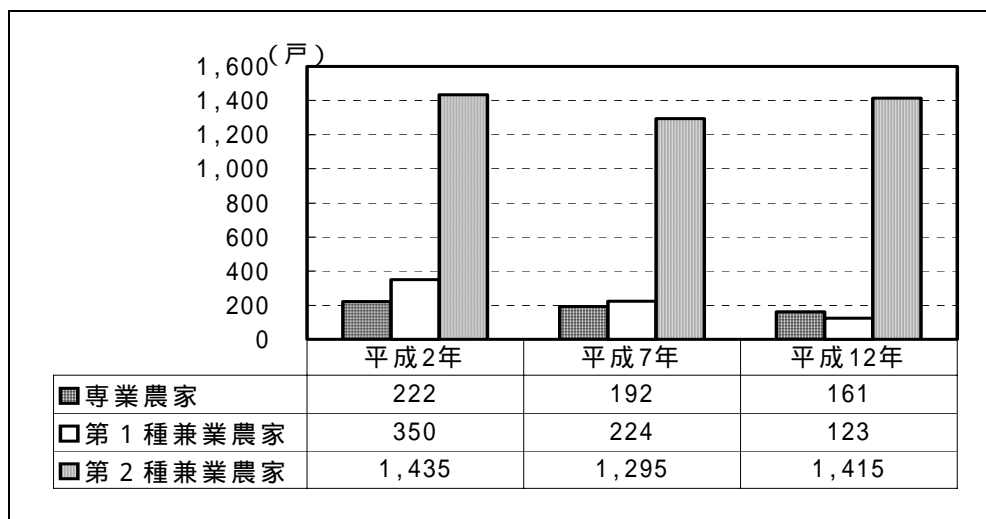


(4) 農家人口、農家数

- ・農家は、兼業農家が多く、このうち第2種兼業農家が9割以上を占めている。
- ・総農家数は年々減少傾向がみられる。



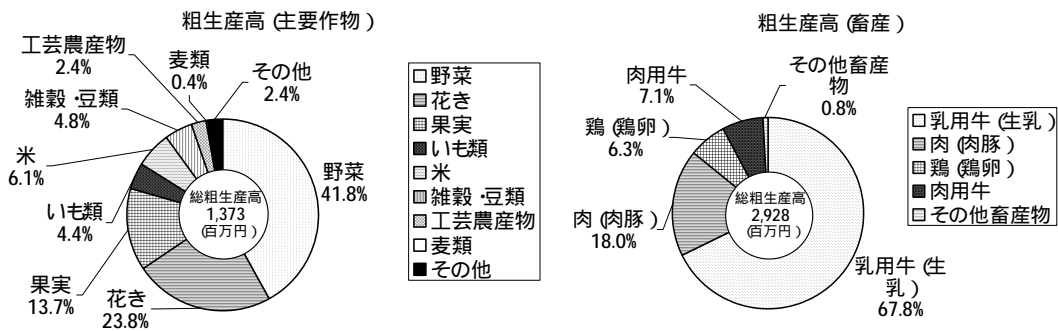
資料：「農業センサス」(平成12年)



資料：「農業センサス」(平成12年)

(5) 主要作物

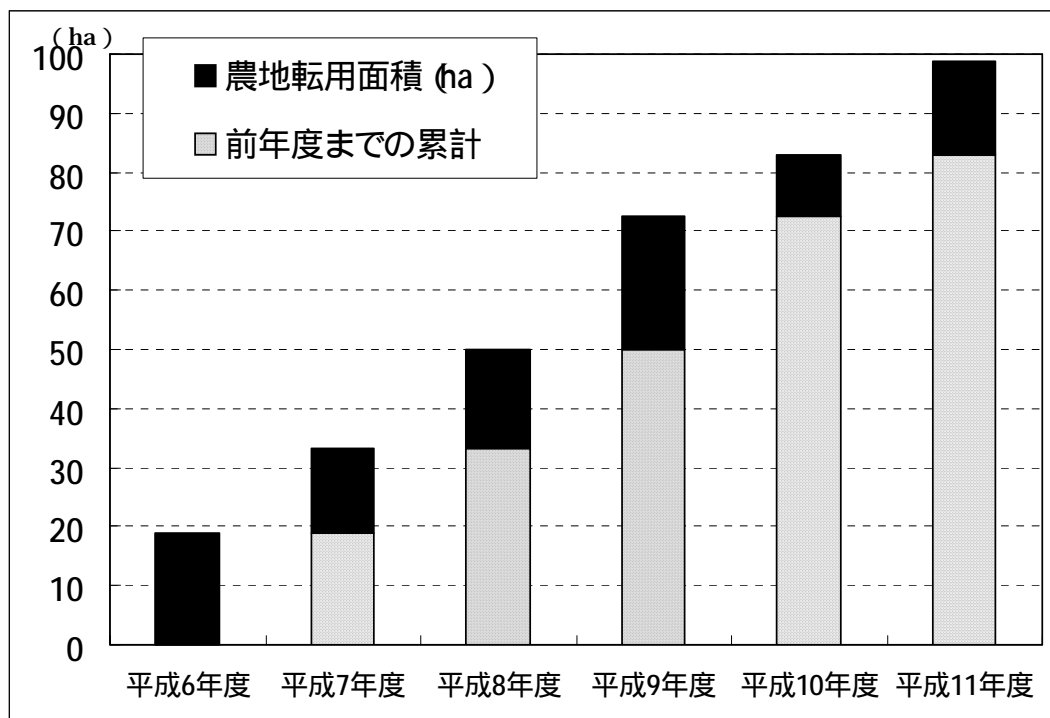
- ・水田が少なく畑が多いので、野菜などの生産が盛んである。
- ・昭和59年(1984年)を最後に伝統的な葉たばこ栽培は姿を消し、多品目に富んだ作物の導入と経営が行われている。
- ・現在では野菜と花きの主要作物に占める割合は約66%、乳用牛の畜産に占める割合は約67%となっている。



資料：「神奈川農林水産統計調べ」(2000年)

(6) 農地転用状況

- ・平成6年度から平成11年度までの6年間で約100ヘクタールの農地が転用されている。



資料：「統計はだの」(平成12年)

1 - 2 地域別環境特性

1 . 自然環境特性 (動植物・水・緑・景観など)

- ・ 保全すべき資源
- ・ 現状の課題

2 . 社会環境特性 (観光、生活基盤、環境美化、歴史・文化・伝統)

- ・ 保全すべき資源
- ・ 現状の課題

3 . 農業生産環境特性 (農家、農地、農業経営など)

- ・ 保全すべき資源
- ・ 現状の課題

弘法山周辺地区（A地区）

1. 自然環境特性（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・サシバ、アオゲラ等の野鳥の生息地 ・めん羊の放牧地 ・龍法寺周辺の緑 ・弘法山周辺の自然環境（かながわ景勝 100選） ・春の黄色い絨毯状の菜の花畑 ・秋のそばの白い花 ・四季の色とりどりの花 	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥等の生息環境の保全 ・弘法山の森林の荒廃（高齢木の伐採） ・宅地化の進行による樹林などの減少

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・釈迦堂など弘法大師ゆかりの地 ・弘法山ハイキングコース ・弘法山桜まつりの催し ・瓜生野百八松明祭りや瓜生野盆踊りの伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘法山、権現山の環境美化 ・弘法山ハイキングコース周辺の環境 ・周辺都市住民や観光客との交流関係 ・ゴミの不法投棄 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

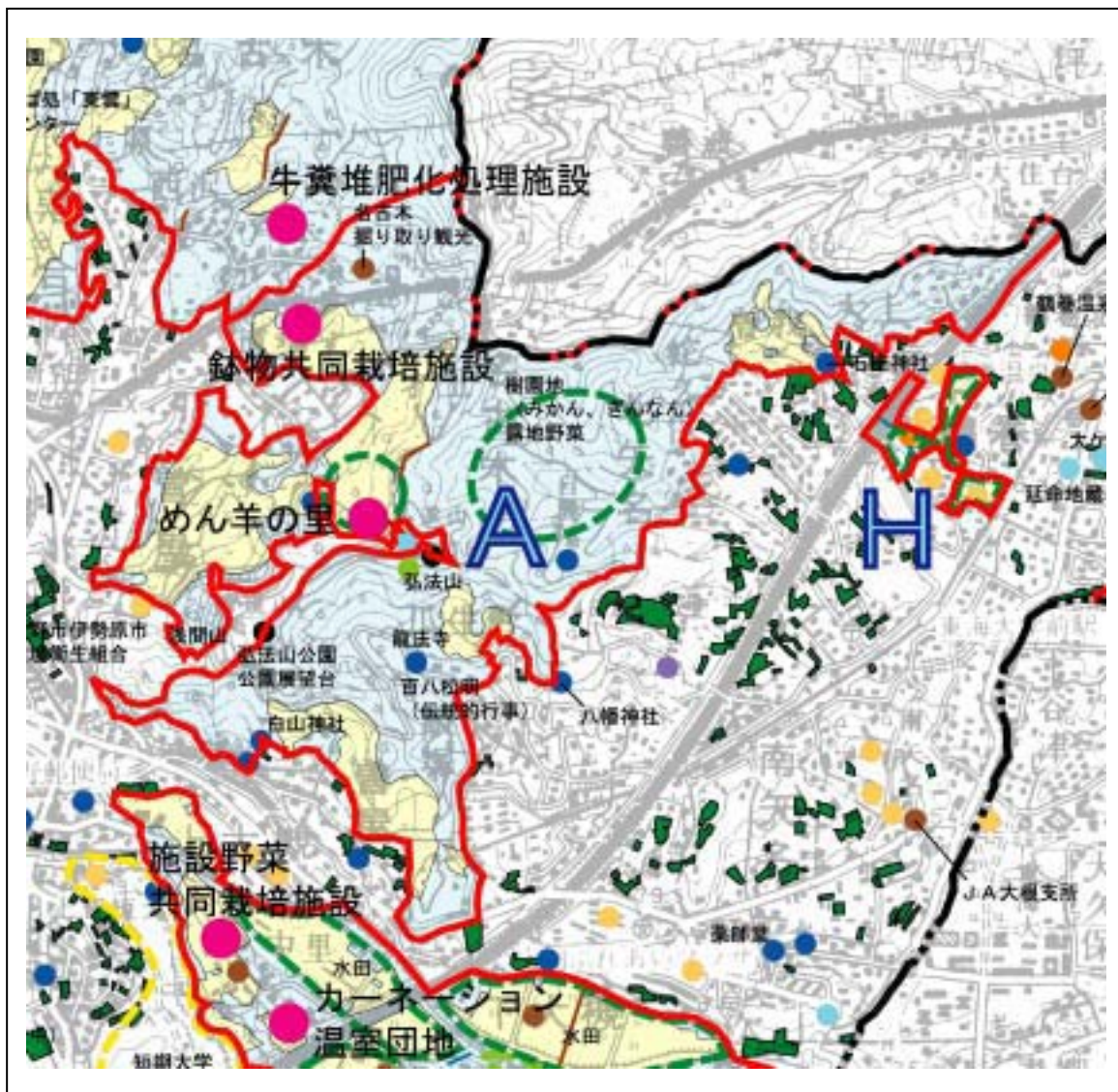
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・めん羊の里や観光農園組合等による交流型農業 ・ミカン、栗、梅、ぎんなん等の樹園地 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・そば、落花生、ぎんなん等の生産拡大による荒廃地の解消 ・宅地化の進行による田畑の減少 ・農業基盤整備の充実 ・鳥獣による農作物への被害 ・鳥獣被害を受けにくい作物の栽培

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	55.8 (95%)	0.8 (1%)	0 (0%)	2.2 (4%)	58.8 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



東地区（B地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・オオルリ、ホトトギス等の野鳥の生息地 ・ホタルや沢ガニ等が生息する金目川上流の水辺環境 ・谷戸田の自然景観 ・東田原地区からの富士山の眺望 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢植林地の荒廃による森林の保水能力の減退 ・宅地化の進行により減少した生物生息環境 ・傾斜地などの立地条件に適した里山の復元

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・田原ふるさと公園 ・大山・丹沢の玄関集落「御師のむら」の歴史景観 ・源実朝公祭り等の催し ・源実朝公御首塚の史跡 ・波多野（伝承地）城址の史跡 ・東田原中丸遺跡 ・東田原波多野氏一門館の跡 ・大日堂の文化財 ・ゆずの里づくりの地 ・漬物（きゃらぶき）の里蓑毛 ・田原の筒粥神事 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬湖を結ぶ観光ルートの振興 ・農道脇の粗大ごみの不法投棄 ・県道への大型車の通行による騒音・振動 ・自動車排気ガスによる大気汚染 ・東田原中丸遺跡、波多野氏一門館の跡などの保存すべき文化遺産の整備 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

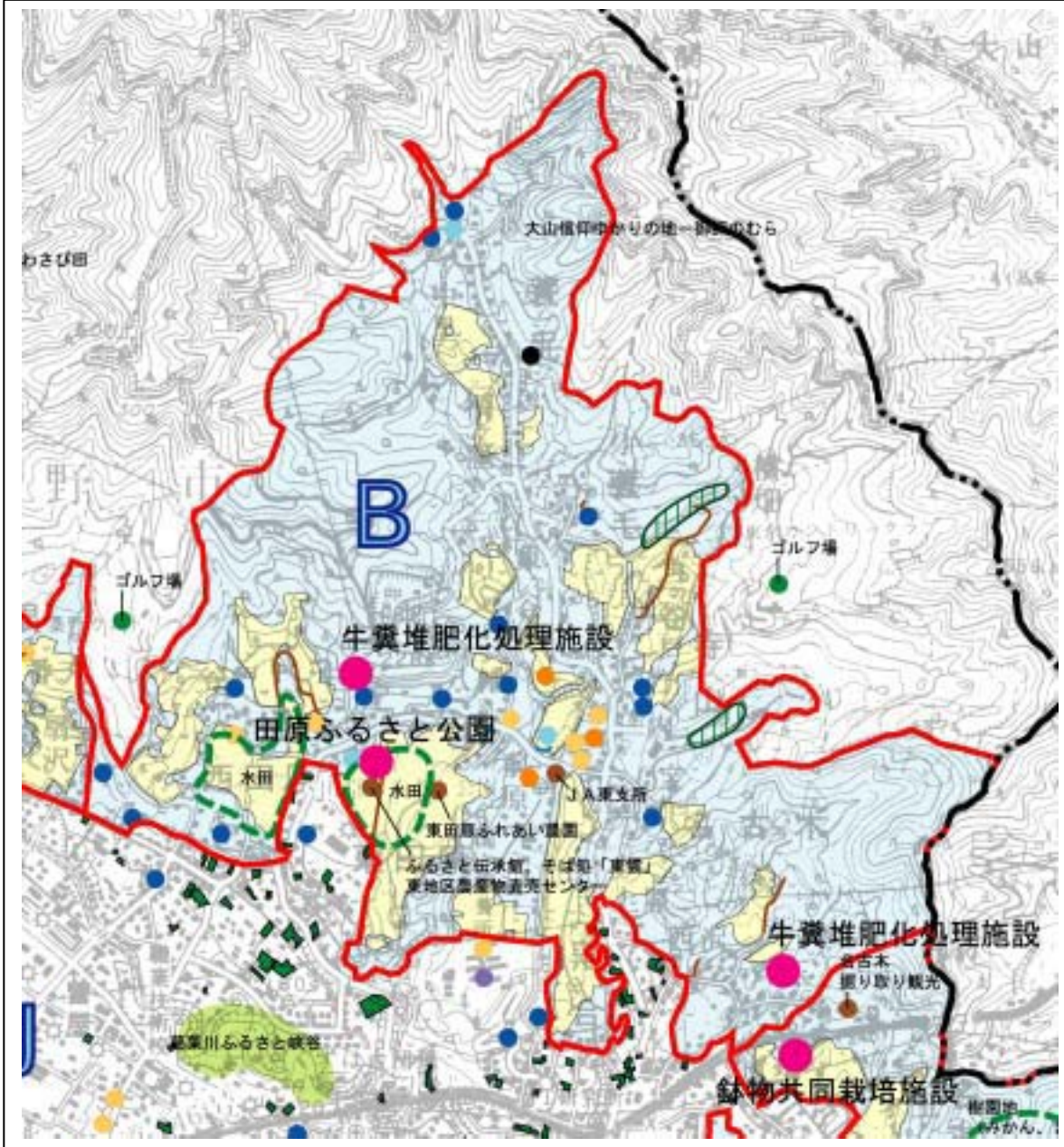
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「みのげの里の味」等特産加工品の生産 ・そばなどの農産物の生産 ・農産物直売などの交流型農業 	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸田の荒廃地化 ・鳥獣による農作物への被害 ・農業者の高齢化と担い手の減少による耕作放棄地の増加 ・農業基盤整備の充実

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	133.1 (99%)	0 (0%)	0 (0%)	1.0 (1%)	134.1 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



北地区（C地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・カッコウ、ヤブサメ等の野鳥の生息地 ・葛葉川上流部の水環境 ・新田川上流におけるホタルの生息環境 ・田畑や梅林の景観 ・寺社林などの緑 ・わさび田 ・谷戸田のビオトープ ・県立秦野戸川公園からの景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化の進行による緑地の減少 ・ホタルの生息環境の保全 ・自然と共生した川の親水空間の不足 ・丹沢のブナ、モミの立ち枯れ ・サガミジョウロウホトトギス等の植物の減少

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・野仏、道祖神などの昔ながらの良好な風情 ・丹沢山系への戸川登山口 ・白泉寺のしだれ桜 ・水無川上流の水源地 ・戸川の秦野ささら踊りの伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ・農道、林道周辺等のごみの不法投棄 ・大型車両による騒音・振動 ・自動車の排気ガスによる大気汚染 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

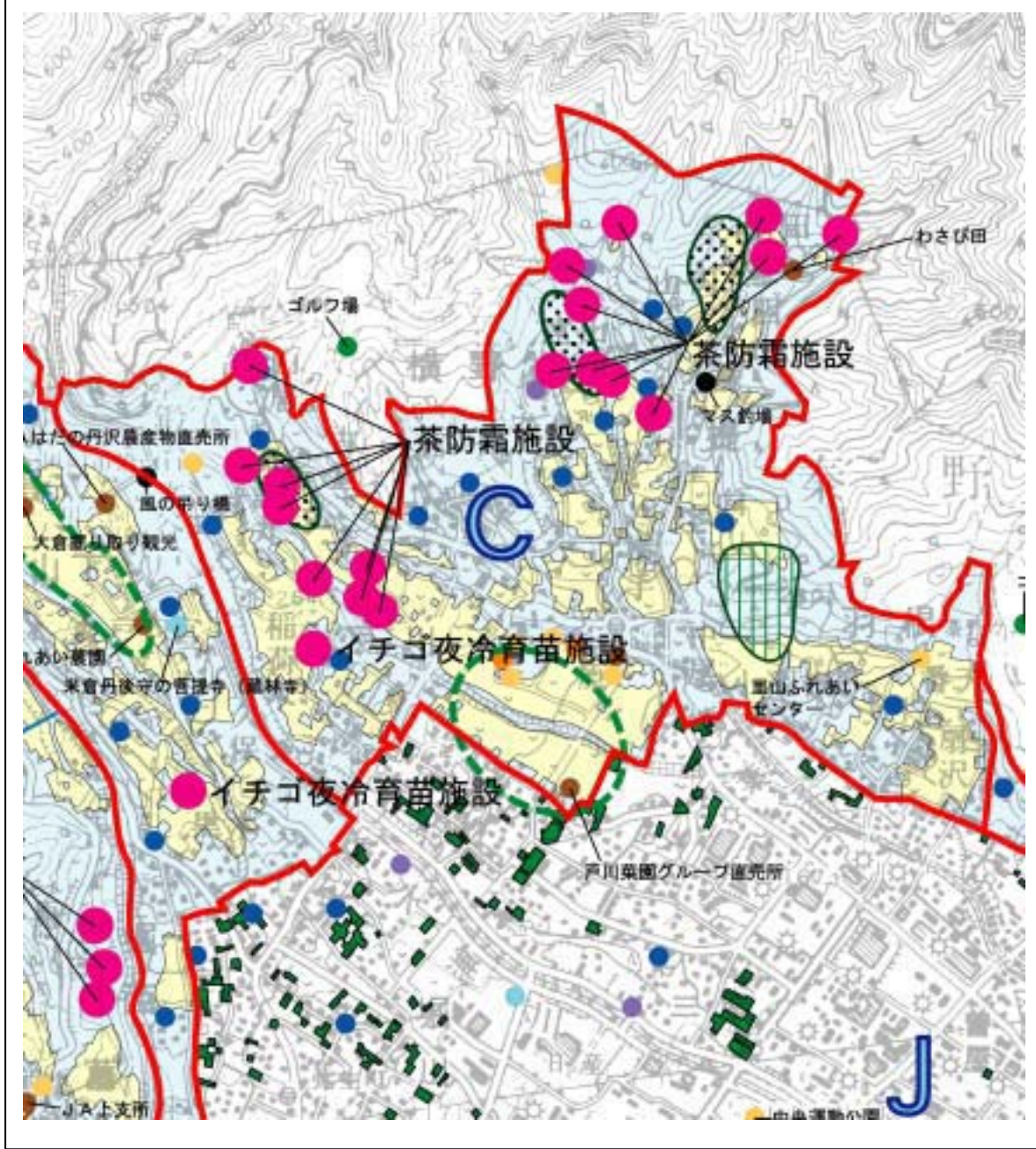
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・農家の経営意欲は高く、茶、施設園芸、みかん、畜産に普通作物を組み合わせた複合型農業経営 ・農産物直売などの交流型農業 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・菩提・羽根地区での里山の荒廃 ・耕作放棄による農地の荒廃化 ・鳥獣による農作物への被害 ・傾斜農地を使った農業経営基盤の整備

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	130.8 (97%)	0 (0%)	0 (0%)	3.5 (3%)	134.3 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



堀地区（D地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・カワガラス、エナガ等の野鳥の生息地 ・田畑や梅林の景観 ・寺社林などの緑 ・四十八瀬川の自然景観 ・四十八瀬川の生息環境(水質、鳥類、ホタル、カジカガエル等の生息) ・四十八瀬川の棚田の景観 ・景勝地 ・水源地 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化の進行による緑地の減少 ・ホタルの生息環境の保全 ・四十八瀬川周辺の宅地化の進行による水質悪化 ・自然と共生した川の親水空間の不足 ・丹沢のブナ、モミの立ち枯れ

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・野仏、道祖人などの昔ながらの良好な風情 ・米倉丹後守の菩提寺（蔵林寺） ・県立秦野戸川公園 ・丹沢山系への大倉登山口 ・桂林寺の椎群（天然記念物） ・堀山下の「あくまっばらい」 ・ポッカ駅伝、丹沢まつり等の催し 	<ul style="list-style-type: none"> ・農道、林道等へのごみの不法投棄 ・大型車両による騒音・振動 ・自動車の排気ガスによる大気汚染 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・農家の経営意欲は高く、施設園芸、露地野菜みかん、畜産に普通作物を組み合わせた複合型農業経営 ・直売観光農園や市民農園などによる交流型農業(落花生、さつまいも、ナシ、ブドウ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・鳥獣による農作物への被害 ・農業経営基盤の整備

農地利用区分

(単位：ha)

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	54.0 (98%)	0 (0%)	0 (0%)	1.1 (2%)	55.1 (100%)

(資料：「秦野市農業振興地域整備計画」(平成14年))



上地区（E地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・サンコウチョウ、サシバ等の野鳥の生息地 ・四十八瀬川の水辺環境 ・鎮守の森や照葉樹林 ・柳川、三廻部などのホタルやホトケドジョウの生息環境 ・彼岸花の自生地 ・多様な動植物の生育環境 ・田園風景 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルやホトケドジョウの生息環境の保全 ・四十八瀬川周辺の宅地化の進行による水質悪化

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・活発な地域コミュニティ ・児童の課外活動への地域参加 ・浄徳院（菖蒲園） ・郷土色豊かな祭事 ・八沢の「あくまっぱらい」 	<ul style="list-style-type: none"> ・農道、林道周辺のごみの不法投棄 ・集落間の交通体系整備 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

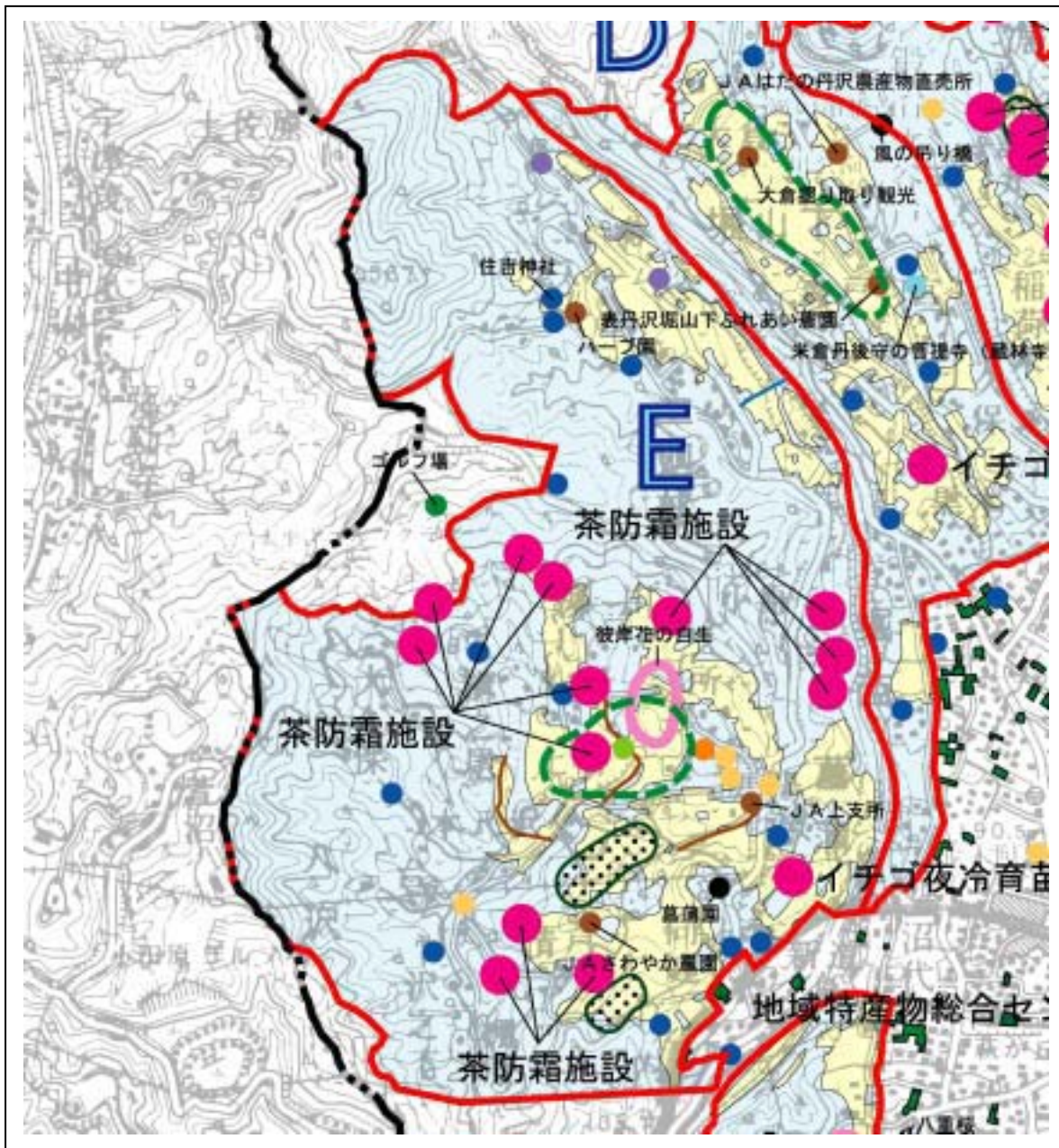
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・三廻部地区の優良な農地 ・立地条件を活かした茶やイチゴなどの特産品の栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・鳥獣による農作物への被害 ・農業経営基盤の整備

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	110.9 (99%)	0 (0%)	0 (0%)	0.9 (1%)	111.8 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



渋沢丘陵地区（F地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・オオタカ、アオゲラ等の野鳥の生息地 ・震生湖周辺、渋沢丘陵の里山林（クヌギ、コナラ等） ・室川のホタル生息地 ・若竹の泉等の湧水 ・住宅地周辺の農地 ・室川沿いの渓谷の緑 ・頭高山周辺の緑 ・渋沢丘陵の動植物の生息環境 ・千村の八重桜 ・景観作物栽培（花の里づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化の進行による緑地の減少 ・ホタルやホトケドジョウの生息環境の保全 ・地域全体に及ぶ雑木林の再生

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・震生湖を中心とした観光拠点 ・白山神社の杉（天然記念物） ・渋沢丘陵を東西に結ぶハイキングルート 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車排気ガスによる大気汚染 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化 ・幹線道路街路樹の管理 ・ハイキングコース沿いにある農地等への不法投棄 ・震生湖の周辺整備計画

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

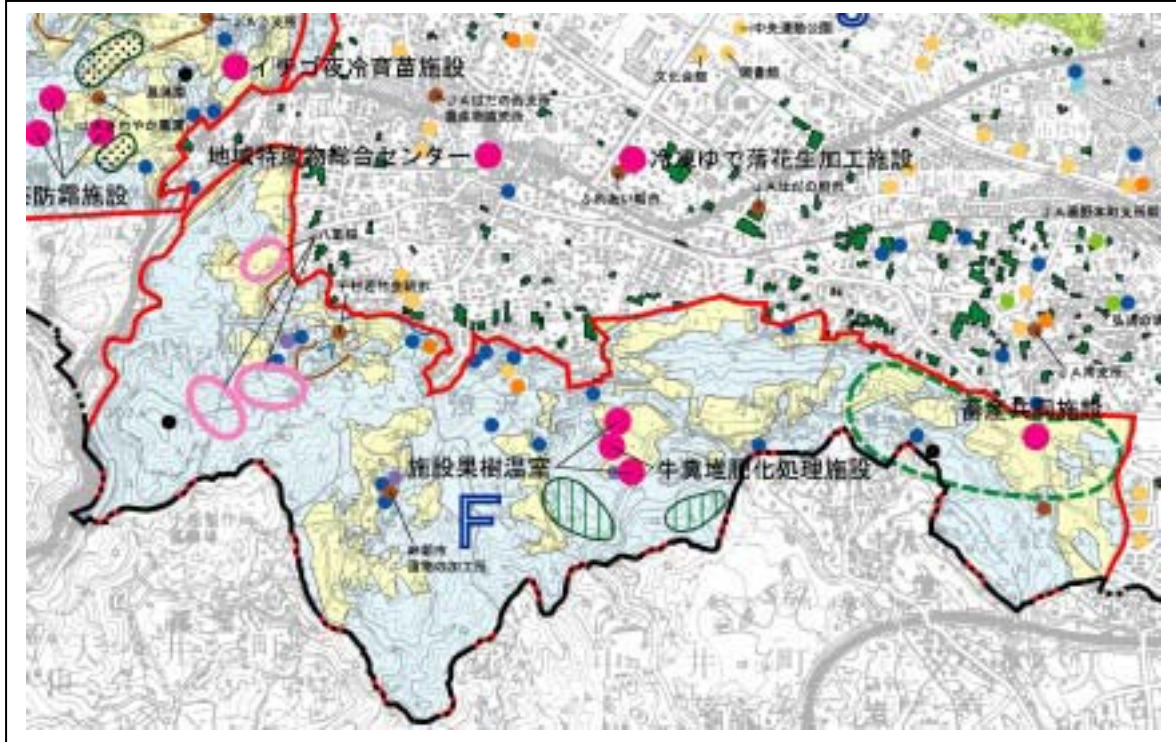
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・露地切り花の産地 ・酪農を中心とした都市住民との交流活動 ・落花生等の特産物の栽培 ・峠漬け、千村のさくら漬け等の加工特産品 ・肥沃な農地 ・千村、峠の直売所、生産農家による直売所 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・鳥獣による農作物への被害 ・景観形成作物の栽培等による農地の有効活用 ・震生湖などの地域資源を活用した交流型農業の促進 ・農業経営基盤の整備

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	153.0 (98%)	0 (0%)	0 (0%)	3.5 (2%)	156.5 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



大槻地区（G地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・カワセミ、ヤマセミ等の野鳥の生息地 ・金目川の水生物等の生態系 ・ケヤキ、タブノキ等の樹林地 ・ほ場の景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化の進行による身近な動植物の減少 ・斜面緑地の減少

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・建速神社の火祭り、祭りばやし太鼓の伝承 ・虫送り行事（下大槻地区） ・菅原神社の天神まつりの伝承 ・上智短期大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路の整備 ・東名高速道路の自動車排気ガスによる大気汚染 ・農道周辺のごみの不法投棄 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化 ・都市住民との交流関係

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターの導入による花き栽培、施設野菜共同栽培施設と牛糞堆肥処理施設が整備 ・施設園芸と畜産に水稻を組み合わせた複合経営 ・金目川沿いの水田地帯とこれに連なる平坦な台地の畑作地 ・高生産地域の整備されたほ場 ・野菜を中心とした中核的農業経営基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源や自然環境を生かした交流型農業 ・直売など新たな生産販売方法の確立 ・遊休農地の活用 ・農作業の受委託制度 ・農業経営基盤の整備

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	53.1 (92%)	0 (0%)	0 (0%)	4.8 (8%)	57.9 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



鶴巻地区（H・I地区）

1. 自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・大根川、善波川沿いの野鳥の生息地 ・鶴巻あじさい散歩道 ・落幡神社周辺の緑と「鶴巻の大櫓」 ・ほ場の景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化の進行による緑の減少 ・大根川、新川、善波川等の水質悪化

2. 社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統、など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴巻温泉 ・鶴巻温泉弘法の里湯 ・隣接する東海大学（平塚市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングコースの整備 ・歩道未整備の県道 ・東名高速道路、主要幹線道路通過の自動車排気ガスによる大気汚染 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質悪化 ・ごみの不法投棄 ・教育機関と連携した農業農村の研究

3. 農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

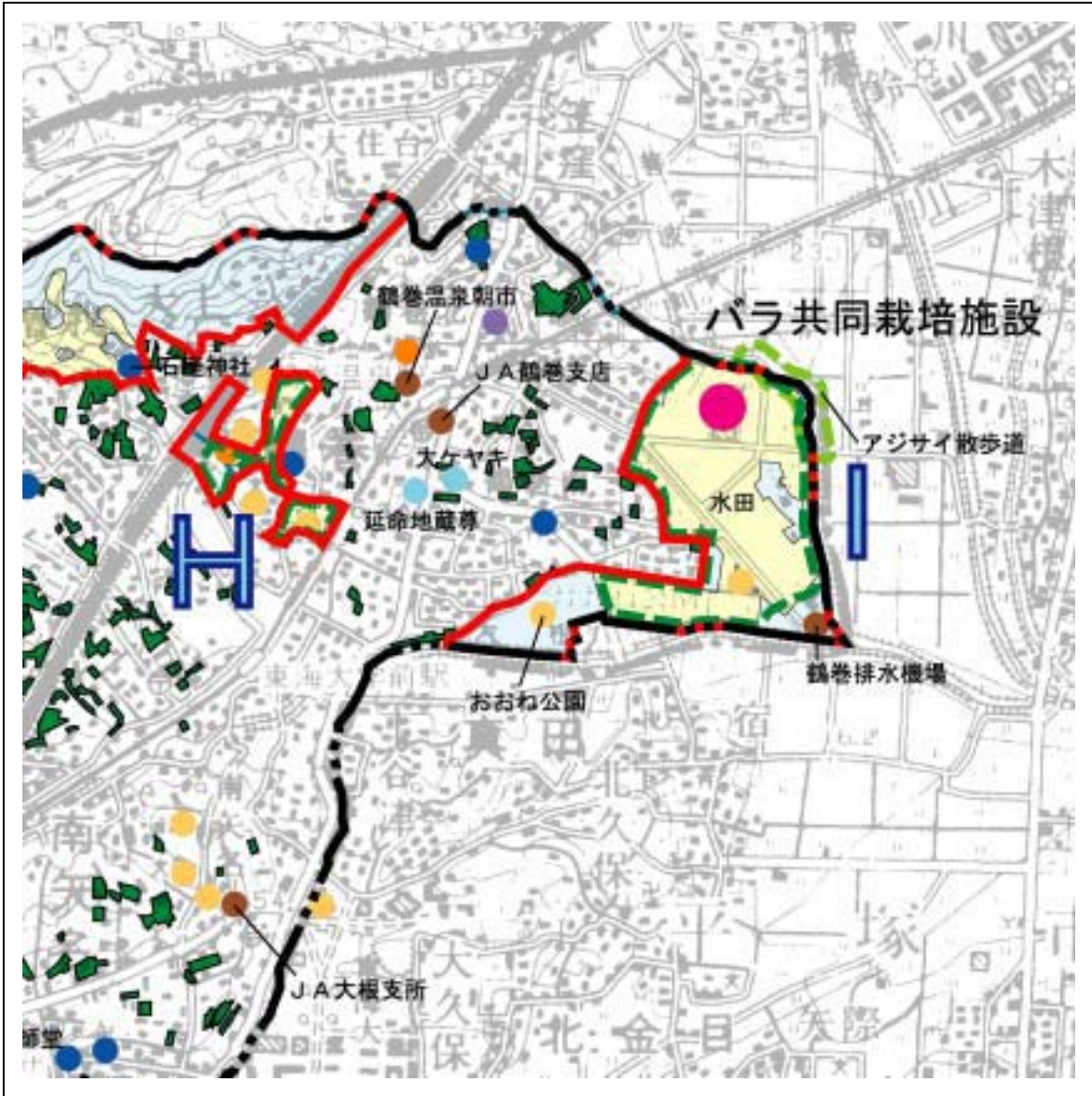
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜と落花生や小麦などを組み合わせた複合経営 ・露地切り花の産地 ・施設園芸、畜産が盛んな地域 ・中核的農業経営基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の有効活用 ・直売等による交流型農業の振興 ・農作業の受委託制度 ・農業経営基盤の整備 ・農業用水の減少

農地利用区分

（単位：ha）

区分	農地	採草放牧地	混木林地	農業用施設	計
利用面積	40.1 (98%)	0 (0%)	0 (0%)	0.8 (2%)	40.9 (100%)

（資料：「秦野農業振興地域整備計画」（平成14年））



市街地（J地区）

1．自然環境（動植物、水、緑、景観など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> 葛葉川・室川のホタル等の生息環境 葛葉川・金目川、室川沿い野鳥の生息環境 葛葉川、金目川、室川沿いの水辺や緑地 弘法の清水、荒井湧水、今泉湧水池、小藤川湧水等の湧水群 寺社林の緑 白笹稻荷神社周辺の水辺や緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の整備、管理 葛葉緑地をはじめとした都市内緑地における動植物の生息環境の保全 宅地開発による緑の減少 葛葉川、室川等の水質の悪化 自動車の排気ガスによる街路樹への影響

2．社会環境（観光、集落基盤、環境美化、歴史・文化・伝統、など）

保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> たばこ祭り、まほろば盆祭り、白笹稻荷神社の初午などの伝統的祭り 乳加工品販売の「アイス工房プラート」 秦野の水道 100 年の歴史を伝える曾屋配水場跡 南小学校の桜、八坂神社の大ムク、稻荷神社の公孫樹（天然記念物） 桜土手古墳公園、中央運動公園、中央こども公園等や街区公園 市役所、消防庁舎、水道局などの行政施設 清掃事業所、秦野市伊勢原市環境衛生組合、浄水管理センター等の環境施設 市立図書館、市立文化会館等の文化施設 秦野赤十字病院、国立療養所神奈川病院、保健福祉センター、中野健康センター等の医療保健施設 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を生かした観光農業 市内観光地のネットワーク化 サイクリングコースなどの新たな観光資源の創出 市街地内のバリアフリー 農地のごみの不法投棄 ペットによる農用地への進入 鳥獣による農作物への被害 自動車交通量の増大 街路樹の整備 地域住民の連帯感の形成 都市基盤整備の充実 都市住民と農業生産者との連携

3．農業生産環境（農家、農地、農業経営など）

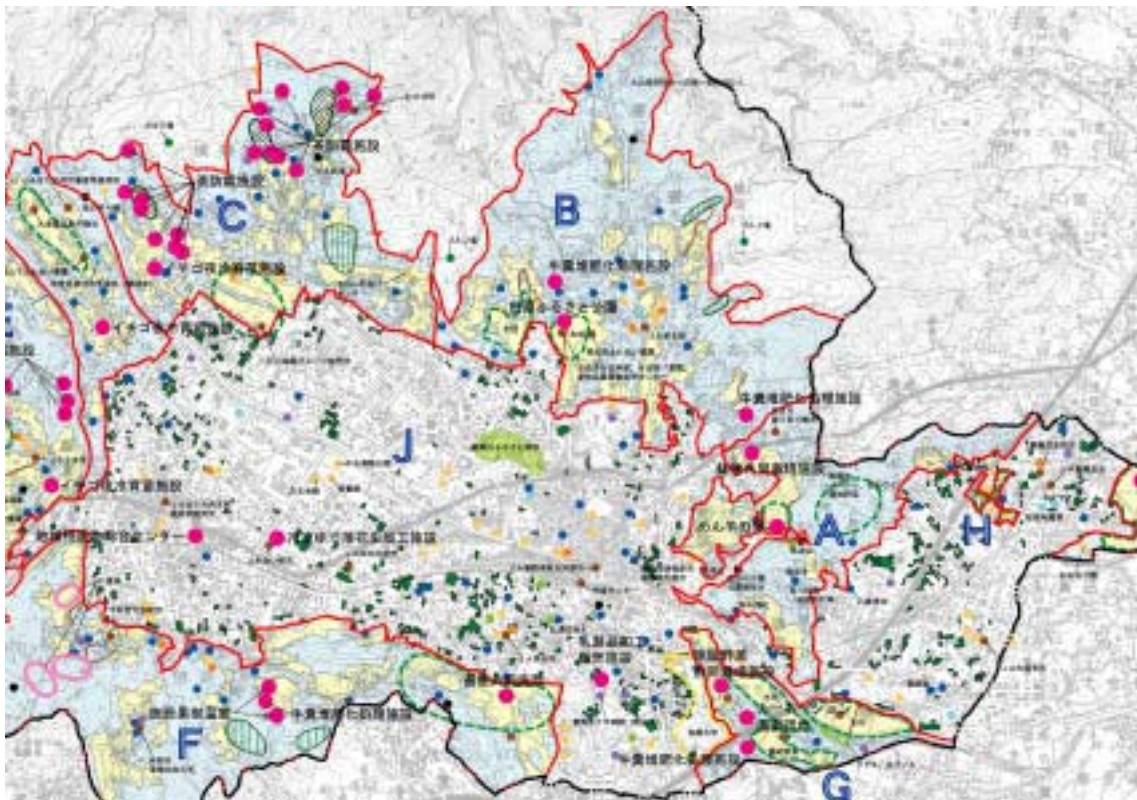
保全すべき資源	現状の課題
<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の生産緑地 市街地内の農産物の直売所 家庭菜園 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の育成と確保 生産緑地の保全と集合化 生産緑地の活用 農地周辺の都市的土地利用の誘導 農業関係団体との連携強化 農業後継者組織及び育成団体への支援 農産物直売の育成支援

農地利用区分

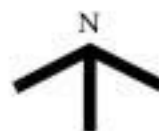
（単位：ha）

区分	生産緑地	計
利用面積	110.0	110.0

（資料：都市経済部都市整備課）



現況図



1 - 3 現況のまとめ

1 . 自然環境特性のまとめ

	保全すべき資源	現状の課題
動植物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷戸田のピオトープ ・ 渋沢丘陵周辺のオオタカやホタル等の動植物の生息環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地化の進行により減少した動植物の生息環境 ・ 市街地周辺における野鳥や水生生物等の生息環境の保全
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葛葉川、金目川、室川沿いの水辺や緑地 ・ 市内を流れる河川流域の生物生息環境 ・ 全国名水 100 選に選ばれている、弘法の清水、荒井湧水、今泉湧水池、若竹の泉、小藤川湧水等の「秦野盆地湧水群」 ・ 水道水や工業用水として利用される地下水の豊富な水量 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の荒廃に伴うかん養機能の低下 ・ 四十八瀬川、大根川、新川、善波川等の水質の悪化 ・ 川の自然と共生した親水空間の不足 ・ 有機塩素系化学物質による地下水汚染
緑環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域面積の約半分を占める豊かな緑 ・ 鎮守の森や市内各地域に点在する寺社の緑 ・ 弘法山や渋沢丘陵、丹沢山塊の豊かな緑 ・ 春の八重桜や菜の花畑、秋のそばの白い花や彼岸花等、四季の色とりどりの花 ・ 市内を流れる河川流域の緑 ・ 丹沢、弘法山、八国見山、頭高山等の森林 ・ 塔の岳など標高の高い地域のブナなどの自然林 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弘法山をはじめとした傾斜緑地の減少 ・ 宅地化の進行による緑地の減少 ・ 丹沢のブナ、モミの立ち枯れ ・ 人と里山との関わりの疎遠に伴う雑木林の荒廃
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷戸田やほ場、里山の自然景観 ・ 市内各所からの富士山の眺望 ・ 県立丹沢大山自然公園からの景観 ・ 葛葉川上流部、四十八瀬川の自然景観 ・ 震生湖等の景勝地 ・ 鶴巻あじさい散歩道 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山等の荒廃による景観への影響

2. 社会環境特性のまとめ

	保全すべき資源	現状の課題
観 光 資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢山系の登山道、弘法山や渋沢丘陵のハイキングルート ・震生湖や東田原をはじめとした観光資源が市内各地に点在 ・鶴巻温泉や弘法の里湯 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内観光地のネットワーク化 ・サイクリングコースなどの新たな観光資源の創出 ・ハイキングルートでの広場やお手洗いの整備
環 境 美 化		<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の整備 ・弘法山、権現山の環境美化 ・家庭雑排水等の流入による農業用水の水質 ・農地や農道、林道等のごみの不法投棄
騒 音 ・ 振 動		<ul style="list-style-type: none"> ・大型車の通行による騒音・振動 ・第二東名高速道路や厚木秦野道路の整備と併せた騒音・振動の防止
大 気		<ul style="list-style-type: none"> ・東名高速道路や国道 246 号等は交通量が多く、自動車から排出されるガスによる大気汚染
公 園 ・ 緑 地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園 152 ヶ所 ・一人あたりの公園面積 3.77 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水地、震生湖などを利用した親水施設整備 ・震生湖の周辺整備計画
歴 史 ・ 文 化 財	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳時代の遺跡や源実朝公御首塚、波多野城址等の史跡が多くみられる ・たばこ祭り、丹沢祭り、源実朝公祭りや堀山下、八沢の「あくまっぱらい」など、郷土色豊かな祭事 	<ul style="list-style-type: none"> ・東田原中丸遺跡、波多野氏一門館の跡などの保存すべき文化遺産の整備
コ ミ ュ ニ テ ィ パ ー ト ナ ー シ ッ プ	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間集落では活発な地域コミュニティや、児童の課外活動への積極的な地域参加 ・自治会による市内一斉美化清掃などの活動や、まちづくり委員会によるまちづくり活動、環境市民団体による自然保護活動など様々な環境保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落間の交通体系整備 ・教育機関と連携した農業農村の研究 ・地域住民の連帯感の形成 ・周辺都市住民や観光客との交流関係 ・都市住民との交流関係 ・都市住民と農業生産者との連携

3 . 農業生産環境特性のまとめ

	保全すべき資源	現状の課題
農 家		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業関係団体との連携強化 ・ 農業後継者組織及び育成団体への支援 ・ 農産物直売の育成支援 ・ 農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地、耕作放棄地の増加 ・ 農作業の受委託制度
農 地	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミカン、栗、梅、ぎんなん等の樹園地 ・ 三廻部地区の優良な農地 ・ 金目川沿いの水田地帯とこれに連なる平坦な台地の畑作地 ・ 高生産地域の整備されたほ場 ・ 市街地内の生産緑地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そば、落花生、ぎんなん等の生産拡大による荒廃地の解消 ・ 宅地化の進行による田畑の減少 ・ 谷戸田の荒廃地化 ・ 景観形成作物の栽培等による農地の有効活用 ・ 遊休農地の活用 ・ 水田の有効活用 ・ 生産緑地の保全と集合化 ・ 生産緑地の活用
農 産 物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 峠漬け、千村のさくら漬け、みのげの里の味等の特産加工品の生産 ・ そばなどの農産物の生産 ・ 立地条件を活かした茶やイチゴなどの特産品の栽培 ・ 露地切り花の産地 ・ 落花生等の特産物の栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣による農作物への被害 ・ 鳥獣被害を受けにくい作物の栽培 ・ 秦野だいこんの復元 ・ 農産物の産地表示
農業経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピューターの導入による花き栽培、施設野菜共同栽培施設と牛糞堆肥処理施設 ・ めん羊の里や観光農園組合等による交流型農業 ・ 農産物直売など交流型農業 ・ 直売観光農園など市民農園による交流型農業（落花生、さつまいも、ナシ、ブドウ等） ・ 市街地内の農産物の直売所 ・ 家庭菜園 ・ 農家の経営意欲は高く、茶、施設園芸、みかん、畜産に普通作物を組み合わせた複合型農業経営 ・ 野菜を中心とした中核的農業経営基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業基盤整備の充実 ・ 震生湖などの地域資源や自然環境を活用した交流型農業の促進 ・ 直売など新たな生産販売方法の確立 ・ 地産地消を進めるための販路拡大 ・ 直売等による交流型農業の振興 ・ 酪農を中心とした都市住民との交流活動

4 上位関連計画の整理

秦野市の農村環境にかかわる上位計画・関連計画について整理します。

1. 神奈川県策定の計画

計画名	概要
<p>神奈川県環境基本計画</p> <p>平成9年3月 神奈川県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県環境基本条例の主旨である「環境保全社会かながわ」を実現するための道しるべとなる計画である。 ・そのために、地域環境保全と地球環境保全という2つの視点から、3つの環境像を描く。 ・3つの環境像は、人間にとって健康等に対する被害がおよばないこと、自然の浄化能力・再生能力が適切に発揮され、生態系が適切に維持されること、人間にとってより快適な状態であること、である。 ・また、環境像を実現するための社会像を、環境意識の形成とパートナーシップによるしくみの2つの視点からまとめ、実現への取り組みを示す。
<p>かながわ農業活性化計画</p> <p>平成9年3月 神奈川県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県政の総合指針である「かながわ新総合計画 21」を支える農業分野の個別計画として位置づけられている。 ・「産業として自立する農業」と「都市・環境に寄与する農業」の2点に合わせてビジョンを描き、それぞれについて、重点的に取り組む施策や主要プロジェクト、地域別展開方向等を示している。
<p>かながわ農業農村整備環境対策指針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「かながわ新総合計画 21」や「環境基本方針」等を上位計画とし、これらの理念を農業農村整備事業にも適応させ、長期的視野に立った事業を実施するための基本指針として位置づけられている。 ・水環境の改善と活用 ・地域の自然と景観の保全 ・農地の多面的機能の発揮 ・環境に配慮した農業生産力の維持 ・環境保全型農業の展開 ・都市との交流による地域農業の活性化

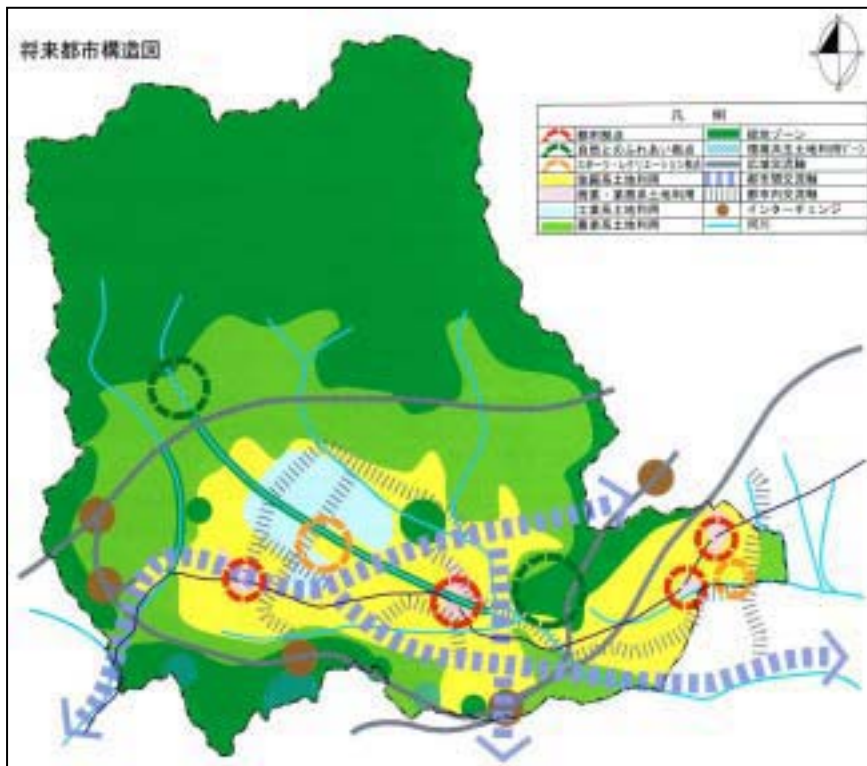
2. 秦野市策定の計画

計画名	概要
<p>秦野市総合計画 第二期基本計画 (平成13年3月) 計画期間： 平成13～22年度</p>	<p>【将来都市像】 みどり豊かな暮らしよい都市^{まち}</p> <p>【基本計画の施策大綱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と調和した快適なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある市街地の整備 ・ゆとりとうるおいのある都市基盤の整備 2. 心のかよいあう健康なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・心のかよいあう福祉の向上 ・健康で暮らせる保健医療の充実 ・共に支え合う社会の実現 3. 環境にやさしい安全なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・快適に暮らせる環境の確保 ・安心して暮らせる市民生活の実現 4. 文化と創造性をはぐくむ心豊かなまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心と創造性をはぐくむ教育の推進 ・心のふれあう生涯学習の推進 ・うるおいのある市民文化の振興 5. 活力ある産業を基盤とする豊かなまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある工業の振興 ・魅力ある商業と観光の振興 ・地域の特色を生かした農林業の育成
<p>秦野市環境基本計画 (平成12年4月) 計画期間： 平成12～22年度</p>	<p>恵みある自然を守り、地域の環境問題への対処及び地球規模に及ぶ環境への影響を視野に入れながら、市民・事業者・市が一体となって秦野の環境を後世に継承していくことを目的としている。</p> <p>【将来テーマ】恵み豊かな自然を守り、育てながら、快適環境を目指すまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物の生命や市民生活の源となる緑と水が豊かなまち ・公害のない健康で安全なまち ・豊かな自然や歴史・文化と調和した快適なまち ・環境への負荷が小さい資源循環型のまち ・地球環境の保全に足元から取り組むまち ・市民・事業者・市の協働により環境行動を実践するまち <p>【基本目標】望ましい環境像を実現するための目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹沢などの緑や水を大切にし、自然循環を守ろう ・健康で安全な暮らしを実現しよう ・うるおいやゆとりがあり、歴史を感じるまちをつくろう ・ごみの減量と省エネルギーをすすめよう ・美しい地球環境を守ろう ・みんなで環境を守り、育てよう <p>【重点施策】市として優先的、重点的に取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な水循環の創造 ・生ごみの循環利用の推進 ・地球温暖化の防止 ・環境教育・学習の推進

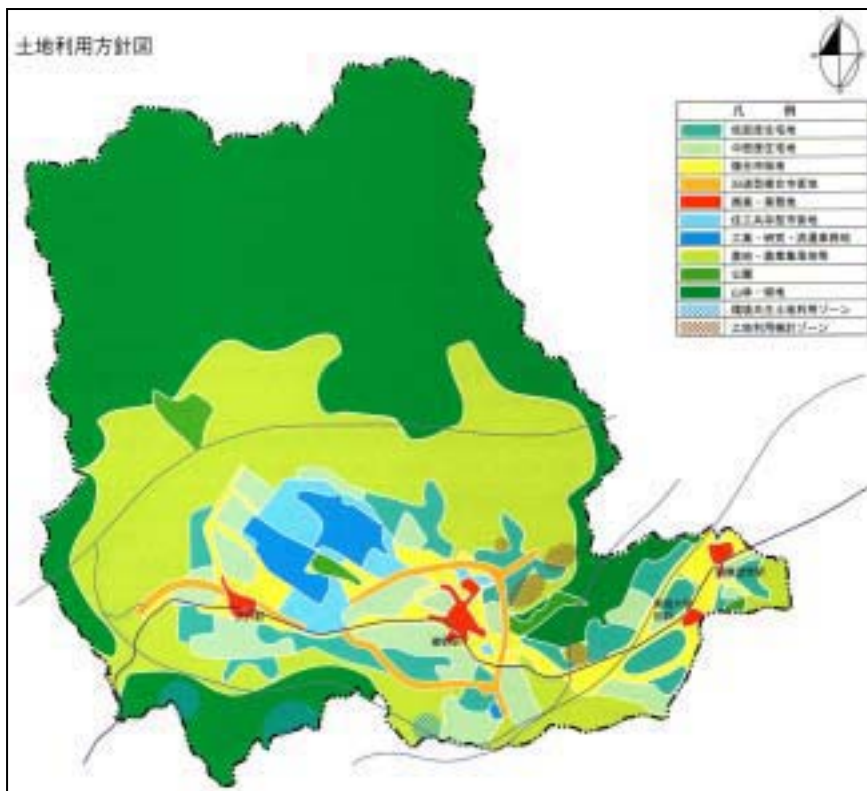
<p>秦野市都市マスタープラン (平成 13 年 1 月) 計画期間： 平成 13～22 年度</p>	<p>【都市づくりの目標】 丹沢の山々に育まれ ゆとりと活力のあるまち</p> <p>【都市づくりの基本的な方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水とみどりと心豊かなまちをつくる ・安全で安心して快適に暮らせるまちをつくる ・個性と活力のあるまちをつくる <p>【分野別都市づくり方針】</p> <p>1．土地利用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた土地利用 ・環境に配慮した土地利用 <p>2．交通体系形成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた体系的な道路網の形成 ・公共交通の利便性向上 ・歩行者に優しい道路の整備 <p>3．自然環境と公園・緑地等の保全及び整備の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全・活用 ・公園・緑地の保全・形成 <p>4．安全で快適な魅力あるまちづくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり ・災害に強いまちづくり ・良好な住環境の形成 ・都市景観の形成
<p>秦野農業振興地域 整備計画 (平成 14 年 2 月) 計画期間： 平成 14～18 年度</p>	<p>農業の健全な発展を期するため、市の総合的な土地利用計画のもとに、農業農村基盤と農村生活環境を総合的に整備する。そのため、各種の農業振興施策を積極的に活用して、中核的農家の規模拡大と都市近郊の立地条件のもとに、先端技術を導入した経営への転換誘導を図り、これによって生産性と収益性を確保し、産業として活力と魅力に満ちた農業の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地の土地利用計画 ・農業生産基盤や近代化施設の整備計画 ・農地の有効利用、農地の流動化推進

「都市マスタープラン」(平成12年)

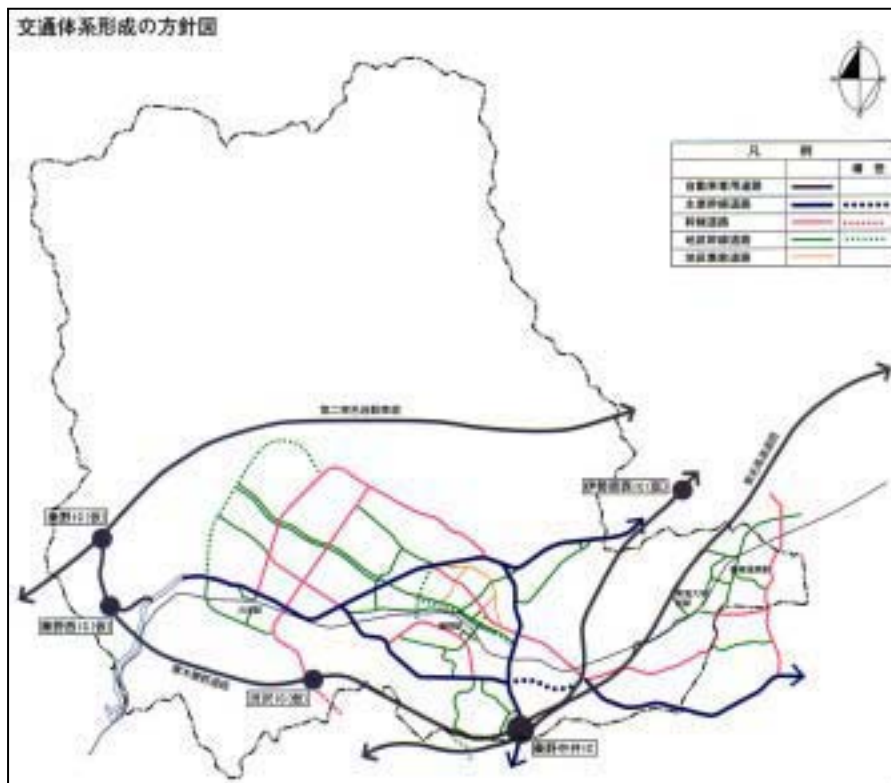
将来都市構造図



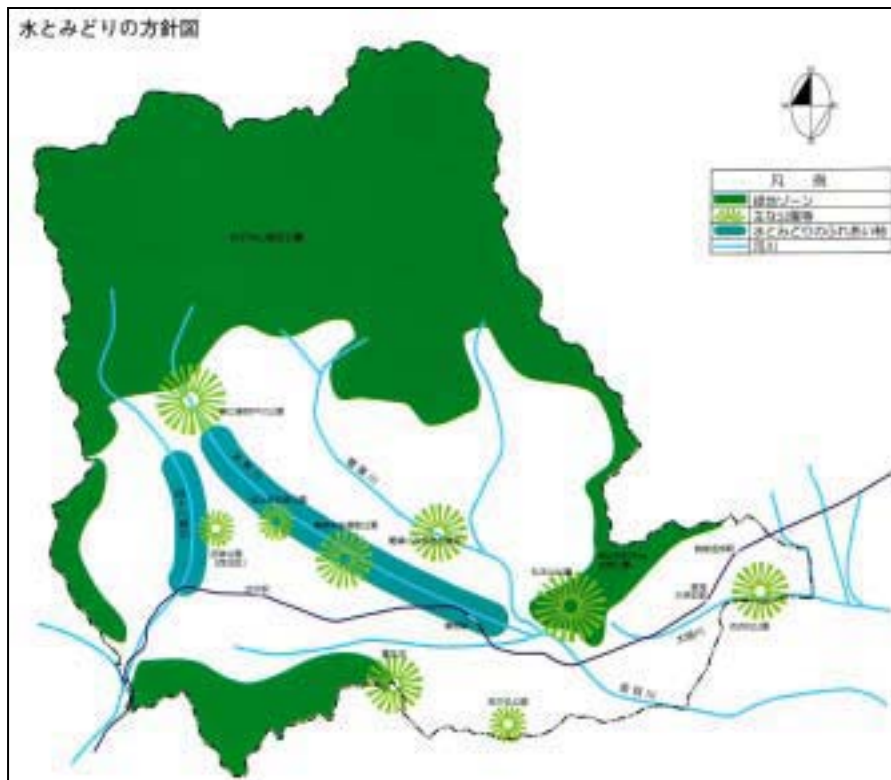
土地利用方針図



交通体系の方針図



水とみどりの方針図



第2章 計画の課題

本章では、これまでに整理した本市の環境特性を踏まえて、施策を展開するに当たっての課題を抽出・整理します。

- 2 - 1 自然環境における計画の課題
- 2 - 2 社会環境における計画の課題
- 2 - 3 農業生産環境における計画の課題

2 - 1 自然環境における計画課題

大気環境の保全

大気中の窒素酸化物や硫黄酸化物は酸性雨霧となり、地球温暖化や森林等の立枯れの一因になっていると言われており、加えて、ばい煙や粉塵等の、人体への影響も懸念されています。このようなことから、工場、自動車からの排出、排気ガスによる大気への負荷を抑えるとともに、大気汚染の防止対策を進め、大気環境の保全が求められます。

水環境の保全

森林の水源かん養機能は河川や地下水を育む大切な自然の機能であり、丹沢の山々は豊富な水資源を市民に提供しています。しかし、近年は河川の水質汚濁や地下水の汚染がみられ、水質の浄化が求められています。

また、市内に流れる四十八瀬川や葛葉川では、良好な緑地空間が維持されており、野鳥や水生生物、植物等の多様な生物相を育んでいます。これら動植物の生息環境は、都市住民等に安らぎやうるおいを与えるものであり、今後はこれら水環境のいっそうの保全が求められます。

森林の保全

丹沢山塊や渋沢丘陵をはじめとした豊かな森林が市街地を包み込むように配置されています。中でも森林は市域面積の半分を占めており、多種多様な野生生物の生息環境となっています。

しかし、近年は都市化の影響を受け、山裾で宅地化等が進んで緑が減少するとともに、里山の管理利用が行われず、放置されたままになっています。

そのため、ブナなど自然林の保護や人工林の維持管理、渋沢丘陵を初めとする里山の利用など森林の保全が求められます。これらの森林は学校における環境教育や一般市民のアウトドアスポーツ・レクリエーションなど自然体験の場としての活用も求められています。

景観の保全

秦野の自然環境は訪れるひとに安らぎとうるおいを与えています。しかし、里山等の利用がされなくなった結果、里山に特有な景観が失われつつあります。そのため良好な農村風景の維持・創出と地域の特性に応じた景観の形成が求められています。

生態系の保全

秦野にはオオタカ、ホタルなど、貴重な動植物が多く生息・生育していますが、近年は都市化の影響を受け、絶滅が危惧されています。また、谷戸田や雑木林などは今日、多様な生物を育む空間として注目されていますが、これらの絶滅危惧種や谷戸田等の自然は、生態系の観点からの維持、保全が求められます。

2 - 2 社会環境における計画課題

歴史的・文化的資産の保全・継承

秦野の成り立ちや繁栄の面影を今に残す歴史的資源を後世に伝えるために、秦野の歴史と自然に育まれてきた伝統・文化の保全、整備が求められます。

うるおいやゆとりあるまちの創造

環境に配慮した計画的な土地利用のもとに、市街地にポケットパークなどのオープンスペースを配置することにより、水辺や緑とのふれあい空間を確保し、うるおいやゆとりあるまちの創造が求められています。

環境美化の推進

農地や農道、林道周辺等でごみの不法投棄等が目立ち、景観はもちろん、河川の水質や生態系への影響が懸念されています。そのため、不法投棄やポイ捨て防止を強化するなど、まちの環境美化が求められます。

騒音・振動の防止

家庭の生活あるいは事業活動に原因する、近隣への騒音、振動を防止するとともに、自動車による騒音・振動の抑制対策が求められます。

行動するための知識や情報の習得

環境問題の解決に向けて、より多くの人々の行動を促すために、環境教育・学習を推進するとともに、環境情報の収集や情報の公開による共有化の推進が求められます。

地域コミュニティの形成

中山間集落では、地域の活発なコミュニティ活動が行われており、良好な集落環境が形成されています。しかし、市街地に近づくにつれて、人のつながりは希薄となり、地域の活性化の障害になっているところもあります。そのため、地域住民の連帯感の形成や地域活動への積極的参画を促進する地域コミュニティの形成が求められます。

パートナーシップの形成

生活スタイルの差異により、農業従事者と都市住民間の相互理解が希薄となりがちなので、良好な関係の構築が必要とされます。そのため、農と市民の積極的な交流の促進方策が求められます。また、環境問題については市民・事業者・市などが主体を越えて協力する組織づくりを行うとともに、市民参加による施設づくりなどの取り組みが求められます。

2 - 3 農業生産環境における計画課題

農作物等の保全、改良

秦野の肥沃な土壌は、農作物の栽培に適しており、多様な作物の栽培が可能です。中でも落花生や蕎麦をはじめとした作物が特産物として名を広めています。また、施設園芸や施設野菜の栽培も盛んであり、里山では果樹や茶の栽培が行われていますが、安全、安心な食物の供給を図るために、多量な化学肥料等の使用を抑えた生産方式が求められています。しかし、里山の周辺は野生動物の生息域でもあるため、鳥獣被害を受けやすくその被害対策が求められています。

労働力の確保

近年の農業を取り巻く環境は極めて厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足を招いています。その結果、労働力の不足に伴う農地の荒廃が進行しているため、これらを防ぐため、農業後継者の育成が求められています。

農地の保全、有効利用

農地の荒廃も労働力不足に起因しており、これらの荒廃地を解消するために、生産過程において少ない労力で栽培が可能な農作物等への転作促進が求められます。また、集落において良好な景観を形成するために、景観形成作物等の栽培の促進が求められます。

安定した農業経営基盤の確立

労働力の確保が困難な時代であること等を勘案し、生産過程において効率的な農業経営が必要とされています。また、秦野の各地域に点在する観光資源等を活用した交流型農業や観光農業を開設することにより、安定した農業経営基盤の確立が求められています。

第3章 農業農村環境整備計画

本章では、農業農村環境の整備に当たっての基本テーマ（将来像）を設定し、広域的に展開すべき施策、地域別に展開すべき施策を検討します。

3 - 1 基本テーマの設定

3 - 2 広域的施策の展開

3 - 3 地域別施策の展開

3-1 基本テーマの設定

地域現況及び地域課題を受け、豊かな緑と名水を誇れる“ふるさと秦野”を後世に伝えていくために、はだの農業農村環境基本計画における基本テーマ及び環境整備目標を次のとおり設定します。

【基本テーマ】

「水と緑と活力に満ち、心豊かなふるさとの創生」

【環境整備目標】

[自然環境] 「自然と親しみ、うるおいのある農村環境の保全・創造」

基本方針

動植物生態系の保全・共存整備

河川・湧水の水質・水量の保全整備

環境負荷が少なく循環型社会に対応した環境整備

[社会環境] 「豊かな心を育み、ふれあいのある農村環境の保全・創造」

基本方針

自然・農業・都市との交流促進

環境に配慮した集落基盤整備

歴史・文化・伝統の保全整備

[農業生産環境] 「活力と魅力に満ち、個性豊かな農村環境の保全・創造」

基本方針

生産性の向上と時代に対応した農業経営基盤の整備

環境に配慮した農業生産・農業基盤整備

荒廃地、耕作放棄地、遊休農地等の利用増進

3-2 広域的施策の展開

基本テーマ及び基本方針を踏まえて、市全域を対象とした広域的な施策の展開を次に示します。

動植物生態系の保全・共存整備

秦野市の豊かな自然環境が育む多様な生態系への影響に配慮し、動植物生態系の保全・共存を図るために、次の施策を展開します。

- ・主に樹林地帯、里山地帯、河川・湧水周辺農地等の地域を対象に、地域に特有な生物の生息環境の保全、ネットワークの形成を図る。
- ・植林等による、地下水かん養機能の高い樹木の育成及び里山の保全。
- ・傾斜地の荒廃農地や荒廃の進む里山を援農制度やボランティア活動を利用して活用を促進する。樹林周辺の傾斜地における荒廃農地や荒廃の進む里山における適切な土地利用を促進。
- ・河川・用排水路における動植物生態系の保全。
- ・車両交通の多い高規格道路（東名高速道路）・幹線道路（国道 246 号線、県道秦野二宮線等）における騒音、振動、排気ガスの軽減。
- ・ゴルフ場や道路等の雨水排水における油成分、薬品成分等による用水路及び周辺河川、土壌等の汚染防止。
- ・排気ガス等の排出量抑制の促進による大気の汚染防止。
- ・動物の生息環境を分断する道路はエコトンネルやエコブリッジ等の移動可能な施設整備を図る。
- ・ガードレール等の設置による沿道へのゴミの不法投棄、空き缶の投げ捨て等の防止。

河川・湧水の水質・水量の保全整備

湧水を豊かに育む丹沢山塊のかん養機能や地下水の水質・水量の保全を図るために、次の施策を展開します。

- ・ゴルフ場、工場等の排水による、水質汚染、土壌汚染を防止するため監視・指導と定期的な水質検査の実施。
- ・森林、里山の保全、復元。
- ・市街化調整区域における家庭用小型合併浄化槽の設置促進。
- ・家畜排泄物の管理の適正化。
- ・施肥の適正化。

環境負荷が少なく循環型社会に対応した環境整備

環境への負荷を軽減し、良好な農村環境の維持・保全を図るために、次の施策を展開します。

- ・減農薬、減化学肥料による農作物の栽培の促進。
- ・里山の森林の下枝、街路樹の剪定枝等の有機系廃棄物の資源化の促進。
- ・家畜の糞尿等の堆肥化の促進。

自然・農業・都市との交流促進

秦野市の農業と諸機能との相乗効果による産業活性化・地域活性化を図るために、次の施策を展開します。

- ・都市住民との交流を促進するため、健康志向を中心とした自然体験等ができるレクリエーション施設の拠点整備。
- ・農業生産物の直売所等の設置による地域農業の活性化。
- ・市民農園、貸し農園等都市住民が農業に親しめる拠点整備。
- ・学校教育において自然体験、農業体験ができる学校農園等の設置。
- ・農業活性化の一環としての高規格道路のインターチェンジ、サービスエリア等の利用。
- ・都市住民の農業参加を促す農事組合組織の育成。
- ・市内観光地のネットワーク化を進め、地域の特性を活かした観光農業の促進。
- ・サイクリングコース等、新たな観光資源の創出。
- ・地域の特性を活かした観光農業の促進。
- ・地区毎の花木植栽で都市と農村が共存するまちづくりの創造。

環境に配慮した集落基盤整備

良好な集落環境を形成するために、次の施策を展開します。

- ・農村集落における生活環境の向上。
- ・環境に配慮した道路・排水路等の基盤整備。
- ・高規格道路計画を周辺環境に配慮した整備の促進。
- ・地形条件による、点在型集落の地区交流ネットワークの形成。
- ・福祉のまちづくりや高齢化社会に対応した、道路等のバリアフリー化推進。
- ・市民及び関係機関との連携による不法投棄監視体制の強化。

歴史・文化・伝統の保全整備

地域に残る歴史風土を大切にしたい農村環境の形成を図るために、次の施策を展開します。

- ・地域に残る歴史的資源と景勝地等の保全をし、祭事等の文化遺産と特産加工品等の次世代への継承。
- ・昔ながらの農村文化を残す中山間集落の保全。
- ・歴史的資源である社寺等の周辺での自然を活かした交流型拠点の整備促進。
- ・農業農村文化や、地域や農業の歴史を次世代に伝える拠点の整備。

生産性の向上と時代に相応した農業経営基盤の整備

秦野市の農業生産形態の特性を踏まえると共に、時代の農に対する要請に配慮した農業経営の促進を図るために、次の施策を展開します。

- ・生産性の向上を目的とし、環境に配慮した農業基盤整備。
- ・特色ある地域農産物の市場拡大と、産地化の促進。
- ・農業後継者の育成環境の整備。
- ・農業組織の強化。
- ・農作業の受委託制度や援農制度の充実。
- ・生産性が高く、市場性が高い農作物の改良等の研究開発の促進。
- ・地域に根付いた生産体制（畜産、施設野菜、つけもの加工等）の保全、積極的な啓発。
- ・農作物の契約栽培や果樹のオーナー制度による安定した農業経営の確立。
- ・農業施設の近代化、経営規模の拡大及び農地の利用増進。
- ・優良品種の導入、優良家畜の育成等、農畜産物の生産性向上。
- ・農畜産物加工品の開発、調査研究、販路の拡大。
- ・インターネットを利用した農産物の直接販売等、新たな流通体制の整備。
- ・農畜産物直売所の増設、消費者と生産者が直結した販売流通体制の整備促進。
- ・地域の特性を活かした観光農業の促進。

環境に配慮した農業生産・農業基盤整備

農業環境に配慮した生産活動を促進するために、次の施策を展開します。

- ・環境負荷の少ない、減農薬、減化学肥料栽培の促進。
- ・有機肥料活用の促進。
- ・生物生息環境の保全、復元を図る生態系保全排水路（ホタルブロック等）等の整備。
- ・鳥獣等による農作物被害を防止するための適切な防除対策。
- ・耕種農家との連帯による堆肥づくり等の循環型農業の促進。
- ・有機農法等による環境保全型農業の促進。
- ・関係機関との連携による農業生産廃棄物のリサイクル化等の調査、研究。

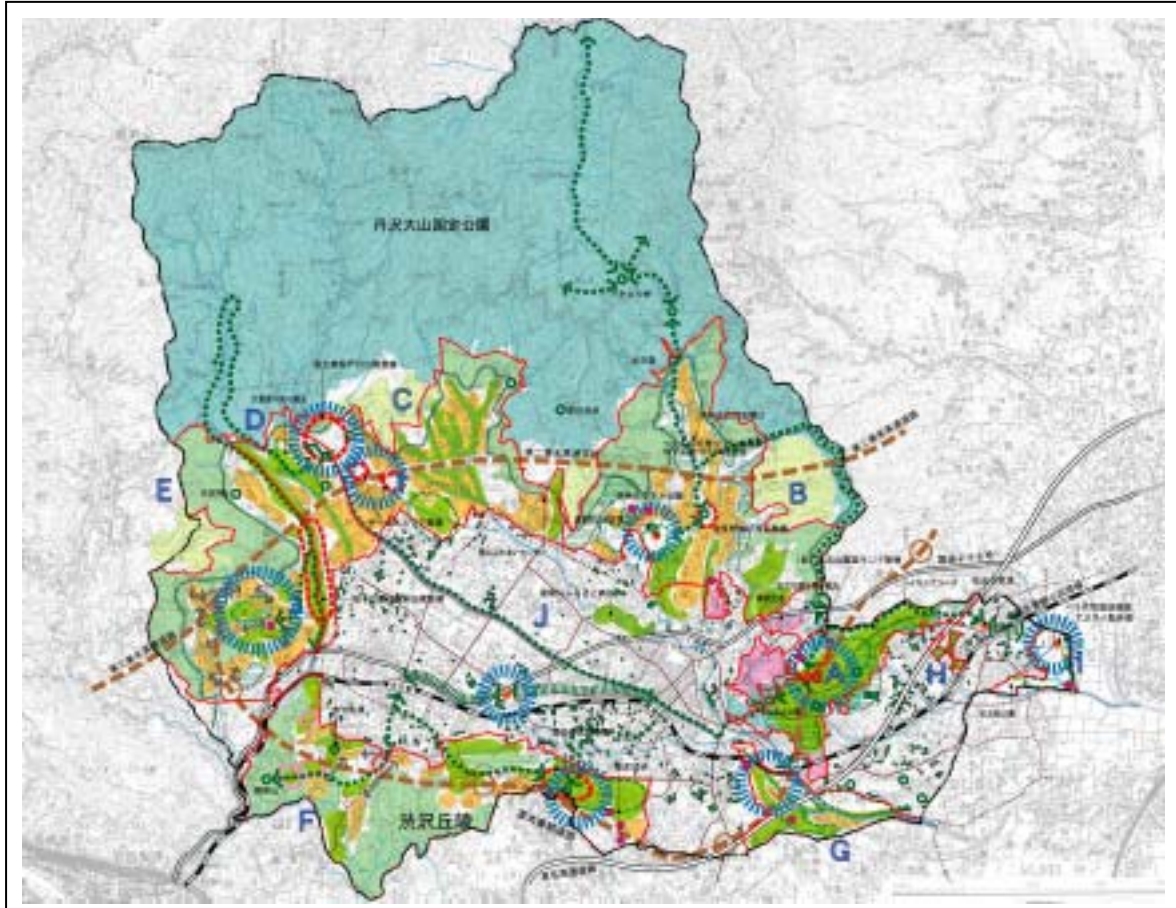
荒廃地・耕作放棄地・遊休農地等の利用増進

里山に広がる農地をはじめとした耕作放棄地や荒廃地の増加を抑制し、地域らしさの形成を図るために、次の施策を展開します。







- ・地形の実情、地域の特性に合わせた荒廃農地の解消整備。
- ・広葉樹植栽による里山復元整備。
- ・耕作放棄地での市民農園、特定農地貸付方法による農地の復元整備。
- ・特産振興作物の開発と普及拡大。
- ・高規格道路の建設残土の有効利用による集団農地の整備。
- ・市街化区域内農地の生産機能の維持、保全に向けた支援。
- ・農地の流動化の促進。
- ・援農制度の推進。

3 - 3 地域別施策の展開

基本テーマ及び基本方針を踏まえて、地域別施策の構想を次のとおり展開します。



なお、各ゾーンの位置付けは、次に示すとおりとします。

	林地ゾーン 生物への生息域であると同時に、秦野市民の水源となっている里山林の保全を図る。 荒廃の進む林地においては植林等を行い里山の保全を図る。
	樹園地ゾーン 林地、農地周辺の樹園地の保全を図る。 生産性の向上を図ると共にオーナー制度等の導入により樹園地の保全と育成を図る。
	生物保全・活用ゾーン 河川・農地等を中心とした多様な生物生息域の保全・活用を図る。 集落基盤整備、農業基盤整備においては生物生息環境の保全を図る。 教育活動への活用を図る。
	集落ゾーン 小型合併浄化槽設置の促進、集落道整備等による農村集落の生活基盤の充実を図る。 歴史・文化・伝統の継承保全を図る。
	地域交流拠点整備ゾーン 都市住民との交流等、地域の活性化を図る。
	土地利用検討ゾーン（都市マスタープランより） まちづくり活性化のために新たな土地利用の検討を図る。

なお、地区の整備の方向性を示す整備のテーマを次のとおりとします。

弘法山地区（A）	観光と農業の活性化を活かしたふるさとづくり
東地区（B）	歴史・文化と農業の活性化を柱としたふるさとづくり
北地区（C）	人・農・自然の交流を柱としたふるさとづくり
堀地区（D）	水と緑と農にふれあうふるさとづくり
上地区（E）	伝統文化・自然を活かしたふるさとづくり
渋沢丘陵地区（F）	多様な資源を活かし、都市との交流を柱としたふるさとづくり
大槻地区（G）	恵まれた農業基盤と都市住民との交流を柱としたふるさとづくり
鶴巻地区（H、I）	市街地とのふれあい、農業と憩いを柱としたふるさとづくり
市街地（J）	暮らしにふれあい、農とふれあうふるさとづくり

弘法山周辺地区（A地区）

農業施策テーマ
地域資源を活用し
た観光農業の確立

【整備構想】

《自然環境》

弘法山の緑の活用

動植物の生息環境を維持するため弘法山の緑を保全

- ・ 生態系を保全するため、弘法山周辺斜面緑地の保全、整備を図る。

丹沢山塊との緑のネットワーク形成

- ・ 弘法山周辺と北部の丹沢山塊につながる緑の回廊の保全、整備を図る。

景観の保全

- ・ 弘法山周辺を整備し、眺望の保全を図る。
- ・ 菜の花等の景観形成作物の栽培を促進する。

《社会環境》

弘法山周辺の交流拠点づくり

観光ふれあい拠点としてのめん羊の里の整備

- ・ 観光客や都市住民のふるさとづくり、ふれあいの場づくりとしてめん羊の里を観光ふれあい拠点とし、魅力ある拠点づくりを図る。
- ・ 弘法山桜まつりと連携したイベントづくりを図る。

ハイキングコースを活用した近隣交流拠点とのネットワーク形成

- ・ 既設のハイキングコースを活かし、弘法山を中心に秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅とネットワークを形成し、市民、観光客等の交流促進を図る。
- ・ 弘法大師と桜のみち、野仏と温泉（弘法の里湯）をネットワークさせた健康づくり散策路の整備を図る。

（仮称）弘法山園芸ランド整備事業との調和

- ・ （仮称）弘法山園芸ランド整備事業との調和を図り、自然とのふれあいや交流拠点の設置など農村環境に配慮した整備を図る。
- ・ 厚木秦野道路計画において道路デザインの工夫や、緩衝緑地帯の設置など、農村環境に配慮した整備の促進を図る。

《農業生産環境》

弘法山周辺の斜面農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を展開する。

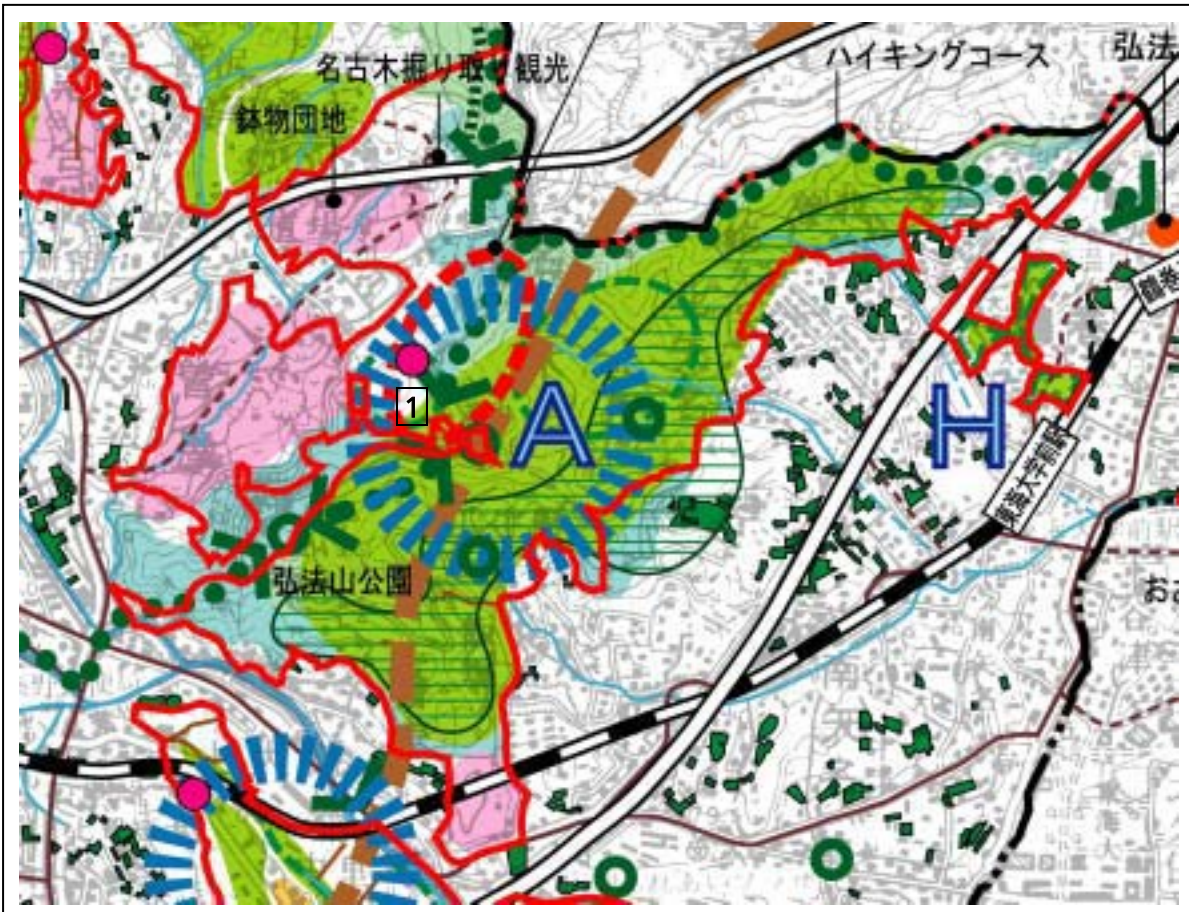
斜面農地の活用

- ・ まとまりのある樹園地等の保全、整備を図る。
- ・ 果樹のオーナー制度を推進する。
- ・ みかん、くり、銀杏等の果樹園芸の促進を図る。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 斜面農地を有効活用するため、農道等の基盤整備を推進する。

弘法山周辺地区（A地区）整備計画図



弘法山周辺地区（A地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
排水路整備	L = 150m	南矢名	2.0 (ha)		
農道整備	L = 320m	"	2.0		
"	L = 210m	曾屋	2.1		

農業近代化施設整備事業

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
(仮称)弘法山園芸ランド	(位置) 曾屋山谷、名古木地内 (規模) 園芸センター、展示温室、農村広場等 総面積 14.6ha	曾屋 名古木	14.6ha	77戸	任意組合	1

農業施策テーマ
地域の農業生産物の加工と直売を柱とした高付加価値販売による地域農業の活性化

【整備構想】

《自然環境》

蓑毛方向へと続く緑と金目川等の活用

動植物の生息環境を維持するための田原、名古屋の緑の保全

- ・ 生態系を保全するため、蓑毛、寺山、田原、名古屋の里山の保全、整備を図る。
- ・ 金目川流域の水環境の整備やホタルの生息域の保全を図る。
- ・ 田原のホタル生息域の環境整備により、市民とのふれあいの場を提供する。
- ・ 休耕田を利用しホトケドジョウの生息環境の保全を図る。

名古屋、蓑毛、田原の緑のネットワーク形成

- ・ 名古屋の里山樹林、蓑毛の森林、田原のほ場等の緑のネットワークの形成を図る。

景観の保全

- ・ 東田原周辺からの富士山の眺望の保全を図る。
- ・ 東田原等のレンゲ、菜の花などの景観形成作物の栽培を促進する。
- ・ 谷戸田の保全を図る。

《社会環境》

田原ふるさと公園を中心とした交流拠点づくり

田原ふるさと公園を中心とした市民、観光客のふれあい促進

- ・ 直売所を活用して、市民や観光客のふれあいを促進する。
- ・ 田原ふれあい農園を活用して農とのふれあいを促進する。
- ・ 実朝祭りと連携したイベントの開催を図る。
- ・ 中丸遺跡を活用した観光資源の一体的整備を図る。

関東ふれあいの道を活用した近隣交流拠点とのネットワーク形成

- ・ 弘法大師と丹沢へのみちを活用して、市民や観光客の交流を促進する。
- ・ 「御師のむら」蓑毛の保存と交流の場づくりを推進する。
- ・ 学校農園の整備を図り、体験学習等の教育への活用を図る。

第二東名高速道路計画等との調和

- ・ 第二東名高速道路計画における道路デザインの工夫や、緩衝緑地帯の設置、代替水源、水路、農道整備など、農村環境に配慮した整備の促進を図る。
- ・ 波多野城址公園整備計画との調和を図る。

《農業生産環境》

名古屋、寺山、田原周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を展開する。

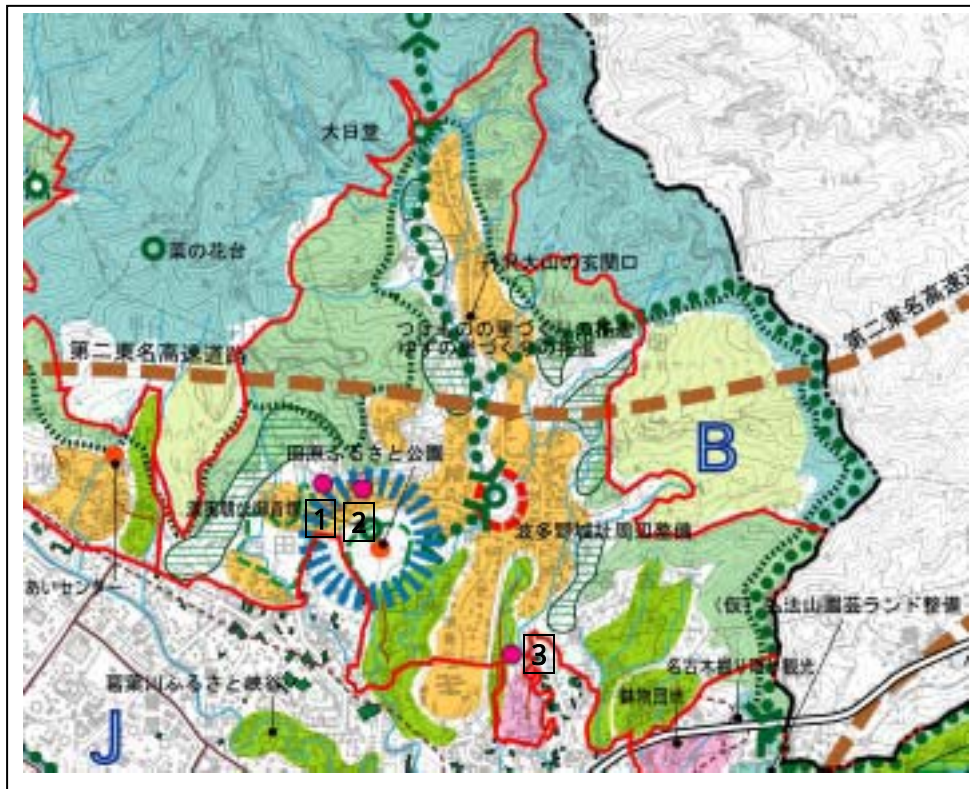
名古屋、寺山、蓑毛のまとまりのある農地の保全

- ・ 谷戸田の水稲栽培の保全を推進する。
- ・ 鳥獣被害の少ない農作物の普及促進を図る。
- ・ 鉢物、ミカン、蓑毛の漬物等の生産の促進を図る。
- ・ 直売施設への多品種農産物の生産を促進する。
- ・ 果樹の木のオーナー制度の促進を図る。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 斜面農地や金目川沿い農地を有効利用するため、農道や水路等の基盤整備を推進する。

東地区（B地区）整備計画図



東地区（B地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対函番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	L = 280m	小蓑毛	2.0 (ha)		
"	L = 300m	寺山	0.9		
"	L = 200m	落合	2.0		
"	L = 600m	"	4.5		
"	L = 400m	東田原	2.5		
"	L = 500m	"	0.5		

農業近代化施設整備事業

施設の種類の	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対函番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
牛糞堆肥化処理施設	(位置) 東田原地内 (規模) 鉄骨平屋建 220 m ²	東田原	-	1戸	畜産農業者	1
"	(位置) 東田原地内 (規模) 鉄骨平屋建 300 m ²	東田原	-	1戸	畜産農業者	2
"	(位置) 落合地内 (規模) 鉄骨平屋建 300 m ²	落合	-	1戸	畜産農業者	3

農業施策テーマ
**高齢者や女性の活
 力を活かした地域
 農業の振興**

【整備構想】

《自然環境》

丹沢を背景にした羽根、菩提、戸川の緑と葛葉川の活用

動植物の生息環境を維持するための葛葉川流域の水辺環境の保全

- ・ 菩提の谷戸田の保全と葛葉川上流のビオトープの保全を図る。
- ・ 水無川や葛葉川上流の清流の保全を図る。

羽根、菩提、戸川と丹沢山塊の緑のネットワークの形成

- ・ 里山ふれあいセンターを緑の交流拠点とした緑のネットワーク形成を図る。

景観の保全

- ・ 菩提等のそばの花などの景観形成作物の栽培を促進する。
- ・ 谷戸田の保全を図る。

《社会環境》

県立秦野戸川公園を中心とした交流拠点づくり

県立秦野戸川公園を中心とした市民、観光客のふれあい促進

- ・ 直売所を活用して、市民や観光客のふれあいを促進する。
- ・ 市民農園を活用して農とのふれあいを促進する。
- ・ 丹沢山系への戸川公園ハイキングコースの保全、活用を図る。
- ・ しだれ桜の里づくりと散策路の整備を推進し、交流の場づくりを図る。

福祉施設等との連携

- ・ 周辺の福祉施設と連携して、農とのふれあいの促進を図る。
- ・ 農を通して児童とお年寄りの交流の場を形成する。
- ・ 学校農園の整備を図り、体験学習等の教育への活用を図る。

第二東名高速道路計画との調和

- ・ 第二東名高速道路計画のサービスエリア及びその周辺地区を農村と都市住民の交流拠点として活用を図る。

その他

- ・ 農業と森林がもたらす機能との関わりを学ぶ場として里山ふれあいセンターを活用する。

《農業生産環境》

羽根、菩提、戸川周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を展開する。
- ・ 中核農家の経営改善を支援し、地域農業の担い手の育成を図る。

羽根、菩提、戸川の優良畑作地の保全、整備

- ・ わさび田を保全、整備する。
- ・ 茶等獣被害の少ない農作物の普及促進を図る。
- ・ 鳥獣による農作物被害対策（鹿防護柵等）を推進する。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ 直売施設への多品種農産物の生産促進を図る。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 斜面農地や葛葉川沿い農地を有効利用するため、農道や水路等の基盤整備を推進する。
- ・ 市街地沿いの畑作地帯の農道等の基盤整備を推進する。

北地区（C地区）整備計画図



北地区（C地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	L = 250m	羽根	3.0 (ha)		
〃	L = 150m	〃	2.0		
〃	L = 600m	横野	2.0		
農免道路整備	L = 1,540m W = 6.0m	C地区(戸川、横野) D地区(堀山下、堀西)	108.0	越 -	

農業施策テーマ
**高齢者や女性の活
 力を活かした地域
 農業の振興**

【整備構想】

《自然環境》

丹沢を背景にした掘山下、堀西の緑と水無川、四十八瀬川の活用
**動植物の生息環境を維持するため水無川、四十八瀬川流域の水辺環
 境を保全**

- ・ 生態系を保全するため、水無川、四十八瀬川流域の水辺環境の保
 全を図る。
- ・ 堀西の谷戸田の保全を図る。

掘山下、堀西のまとまった緑と丹沢山塊とのネットワーク形成

- ・ 四十八瀬川左岸のまとまった樹林地の保全を図り、丹沢山塊との
 緑のネットワークの形成を図る。

景観の保全

- ・ 四十八瀬川沿いの棚田や自然景観の保全を図る。
- ・ 掘山下のコスモス等の景観形成作物の栽培を促進する。
- ・ 谷戸田の保全を図る。

《社会環境》

県立秦野戸川公園を中心とした交流拠点づくり

県立秦野戸川公園を中心とした市民、観光客のふれあい促進

- ・ 公園内の直売所を活用して、市民や観光客のふれあいを促進する。
- ・ 市民農園を活用して農とのふれあいを促進する。
- ・ 丹沢山系への大倉登山口とハイキングルート¹の保全、活用を図る。
- ・ 史跡「米倉丹後守」菩提寺と散策路を活かした交流の場づくりを
 推進する。
- ・ 都市住民との交流促進を図るため、掘り取り観光（さつまいも、
 落花生）の活用を図る。

第二東名高速道路計画との調和

- ・ 第二東名高速道路計画における道路デザインの工夫や、緩衝緑地帯の設
 置、代替水源、水路、農道整備など、農村環境に配慮した整備の促進を
 図る。
- ・ 四十八瀬川親水公園整備事業との調和を図る。

《農業生産環境》

掘山下、堀西周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を展開する。
- ・ 中核農家の経営改善を支援し、地域農業の担い手の育成を図る。

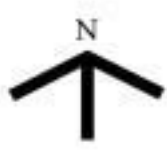
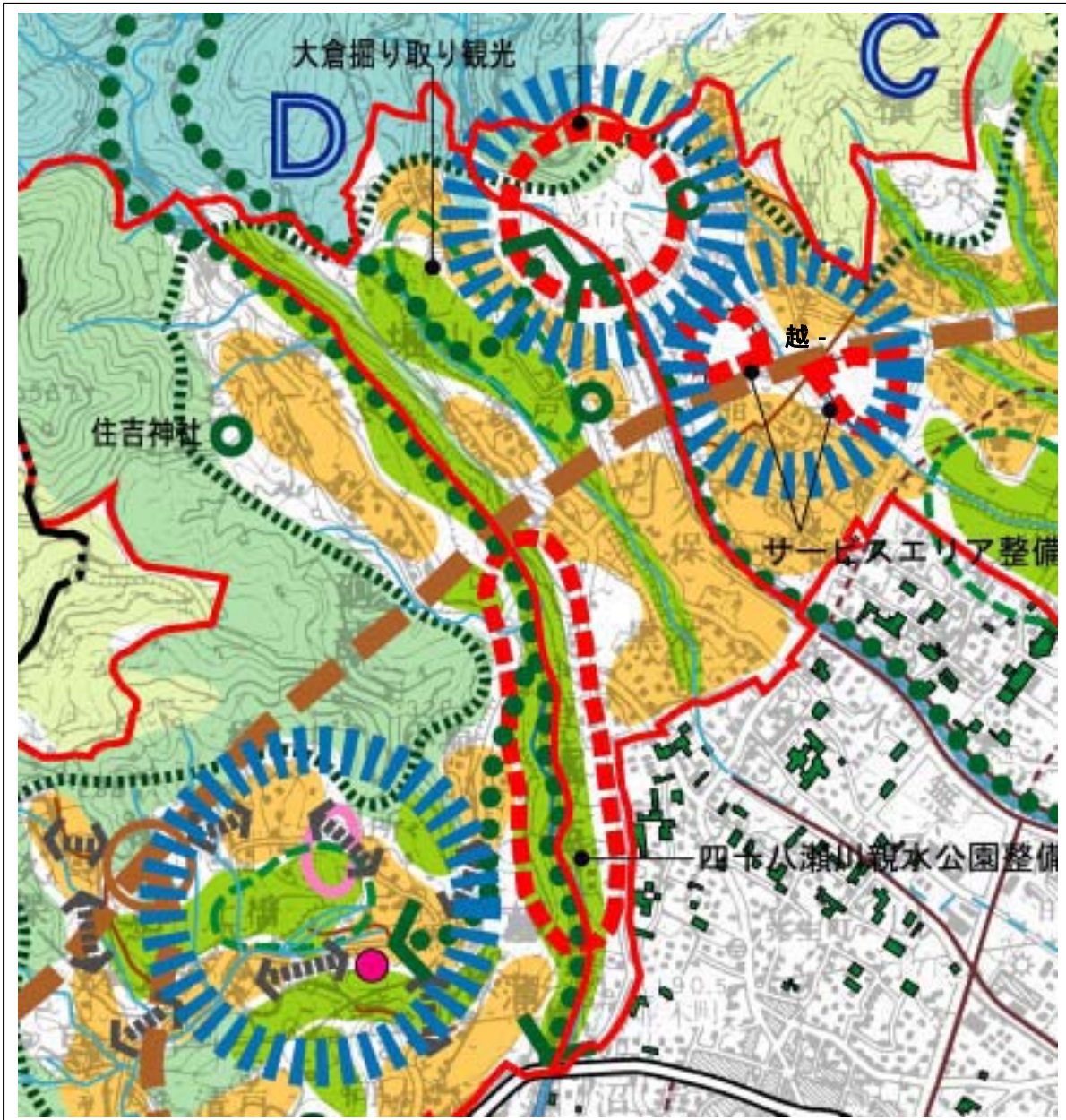
掘山下、堀西の優良畑作地の保全、整備

- ・ 畜産、花き、イチゴ、露地野菜等の農作物の栽培の促進を図る。
- ・ 樹園地の保全、整備を図る。
- ・ 鳥獣による農作物被害対策（鹿防護柵等）を推進する。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ 直売施設への多品種農産物の生産を促進する。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 斜面農地や四十八瀬川沿いの農地を有効利用するため、農道や水
 路等の基盤整備を推進する。
- ・ 畑作地帯の農道等の基盤整備を推進する。

掘地区（D地区）整備計画図



掘地区（D地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農免道路整備	L = 1,540m W = 6.0m	C地区(戸川、横野) D地区(堀山下、堀西)	108.0 (ha)	越 -	

農業施策テーマ
高齢者や女性の活力を活かした地域農業の振興

【整備構想】

《自然環境》

山に抱かれた自然の緑、水辺環境の活用

動植物の生息環境を維持するため四十八瀬川流域の水辺環境を保全

- ・ 生態系を保全するため、四十八瀬川流域の水辺環境の保全、整備を図る。
- ・ 柳川における谷戸田の水環境保全を図る。
- ・ 彼岸花の自生地の保全、整備を図る。
- ・ 寺社林や照葉樹林の保全を図る。

柳川、八沢、三廻部のまとまった緑のネットワークと緑の回廊

- ・ 周辺緑環境との連携を保ち、動植物の生息環境の保全と、これらを活かした回廊づくりの促進を図る。

景観の保全

- ・ 柳川の谷戸田や三廻部の棚田の景観保全を図る。
- ・ 四十八瀬川沿いの棚田の景観保全を図る。
- ・ 柳川のコスモス等の景観形成作物の栽培を促進する。

《社会環境》

山に抱かれた、田園風景と伝統行事の交流拠点づくり

柳川、三廻部の田園風景の保全、整備

- ・ 農家の伝統行事（あくまっばらい、小正月）にふれあう交流の場づくりの促進を図る。
- ・ 田園景観を楽しみながら歩く散策路の整備を図る。
- ・ 彼岸花の里づくりの推進と併せた農村とのふれあいの場づくりを推進する。
- ・ 観光農園施設を整備し、新たな交流拠点の形成を図る。

福祉施設等との連携

- ・ 周辺の福祉施設を活用して、農とのふれあいの促進を図る。
- ・ 学校農園の整備を図り、体験学習等の教育への活用を図る。

第二東名高速道路計画等との調和

- ・ 第二東名高速道路計画、厚木秦野道路計画における道路デザインの工夫や、緩衝緑地帯の設置、代替水源、水路、農道整備やコミュニティなど、農村環境に配慮した整備の促進を図る。
- ・ 四十八瀬川親水公園整備事業との調和を図る。

《農業生産環境》

柳川、八沢、三廻部周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を整備する。

柳川、三廻部の農地の保全、整備

- ・ 鳥獣による農作物被害対策（鹿防護柵等）を推進する。
- ・ 鳥獣被害の少ない農作物の普及促進を図る。
- ・ 施設園芸（イチゴ、バラ）、茶、畜産、露地野菜等の農作物の栽培の促進を図る。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ ハーブの栽培等、新たな園芸作物の促進を図る。

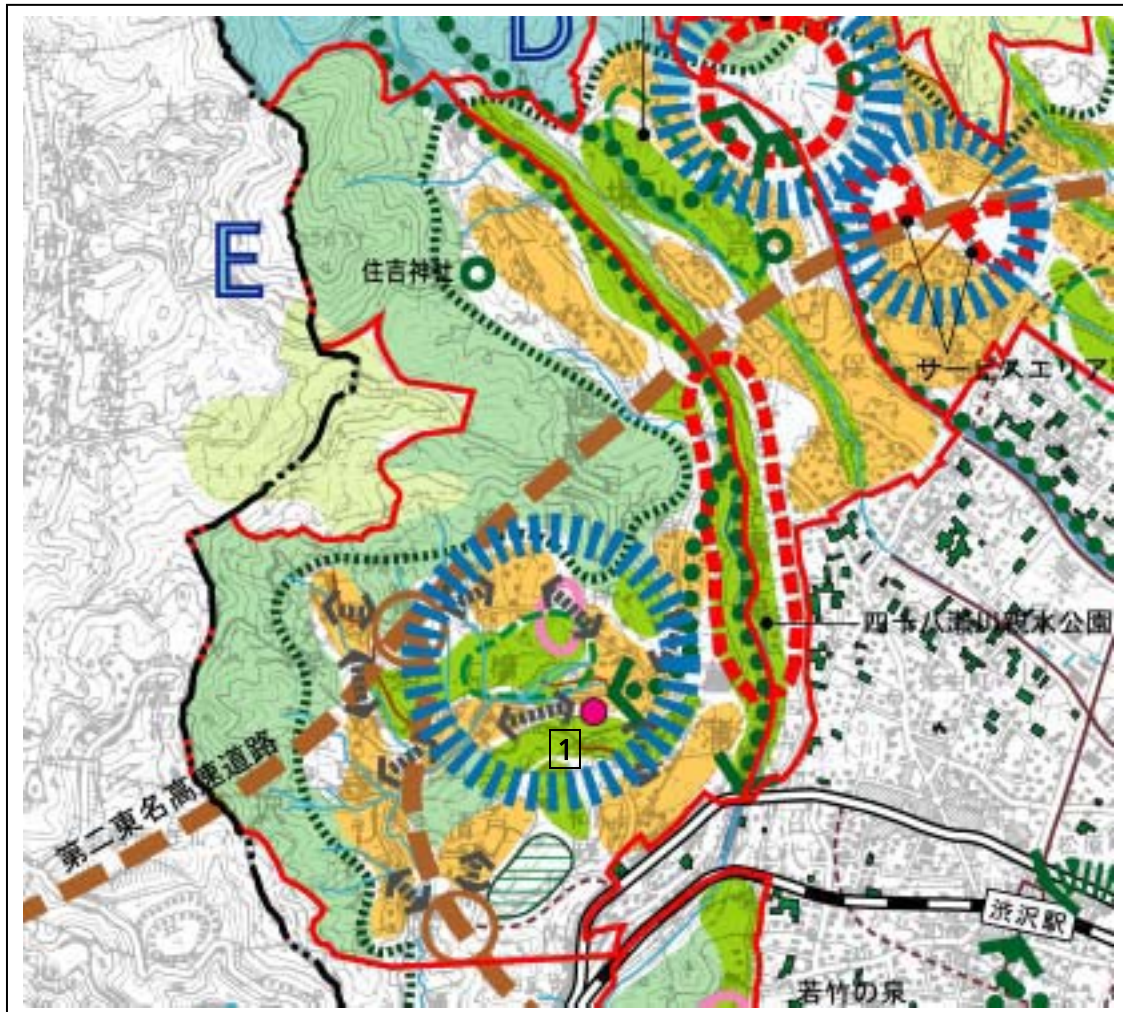
土地基盤整備事業の展開

- ・ 斜面農地や四十八瀬川沿い農地を有効利用するため、農道や水路等の基盤整備を推進する。
- ・ 集落道を整備し、集落のネットワークを形成する。

その他

- ・ 水質保全のため、減農薬や減化学肥料の促進を図る。

上地区（E地区）整備計画図



上地区（E地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
用水路整備	L = 600m	菖蒲	1.5 (ha)		
農道整備	L = 350m	柳川	1.5		
"	L = 900m	八沢	1.5		
"	L = 350m	菖蒲	3.0		

農業近代化施設整備事業

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
牛糞堆肥化処理施設	(位置) 八沢地内 (規模) 鉄骨平屋建 300 m ²	八沢	-	1戸	畜産農業者	1

農業施策テーマ
地域の資源や自然景観を生かした交流型農業の推進

高齢者や女性の活力を活かした地域農業の振興

【整備構想】

《自然環境》

渋沢丘陵の緑と室川の活用

動植物の生息環境を維持するための渋沢丘陵から頭高山の水と緑環境保全

- ・ 生態系を保全するため、渋沢丘陵の緑地の保全、整備を図る。
- ・ 震生湖の水辺環境を活かした動植物生息環境の保全を推進する。
- ・ 室川上流域におけるホタル、ホトケドジョウ等のビオトープの保全を図る。
- ・ 室川流域の水辺環境の保全、整備を図る。
- ・ 里山を形成する雑木林の保全、整備を図る。

渋沢丘陵、頭高山等のまとまった緑のネットワーク形成

- ・ 周辺緑環境との連携を保ち、動植物を含めた緑の回廊づくりを促進する。

景観の保全

- ・ 市街地への眺望の保全を図る。
- ・ 千村、峠の谷戸田の景観保全を図る。
- ・ 菜の花等の景観形成作物の栽培による花の里づくりを推進する。

《社会環境》

渋沢丘陵東部を中心とした交流拠点づくり

震生湖周辺を観光拠点とした交流の推進

- ・ 田園環境を楽しみながら歩く、健康づくりの散策路整備を推進する。
- ・ 観光農園やふれあい農園の整備を推進する。

ハイキングコースを活用した近隣交流拠点とのネットワークの形成

- ・ 震生湖を中心に秦野駅と渋沢駅を結び、農業と観光客の交流を促進する。

福祉施設等との連携

- ・ 周辺の福祉施設と連携して、農とのふれあいの促進を図る。
- ・ 学校農園の整備を図り、体験学習等の教育への活用を図る。

震生湖周辺整備事業等との調和

- ・ 震生湖周辺整備事業との調和を図る。
- ・ 厚木秦野道路計画における道路デザインの工夫や、緩衝緑地帯の設置、代替水源、水路、農道整備やコミュニティなど、農村環境に配慮した整備の促進を図る。

《農業生産環境》

渋沢丘陵周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を整備する。

震生湖周辺等のまとまりのある農地の保全、整備

- ・ 鳥獣による農作物被害対策（鹿防護柵等）を推進する。
- ・ 鳥獣被害の少ない農作物の普及促進を図る。
- ・ 施設園芸、枝物（花き）畜産経営を組み合わせた複合経営の促進を図る。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ 直売などの新たな生産販売方法の確立を図る。
- ・ 周辺地域住民による家庭菜園。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 斜面農地を有効利用するため、農道等の基盤整備を推進する。

渋沢丘陵地区（F地区）整備計画図



渋沢丘陵地区（F地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
用水路整備	L = 600m	菖蒲	2.0 (ha)		
農道整備	L = 300m	千村	2.8		
排水路整備	L = 645m	"	2.8		
農道整備	L = 600m	"	1.5		
"	L = 300m	渋沢	2.0		
"	L = 440m	今泉	3.6		
"	L = 350m	"	5.0		

農業近代化施設整備事業

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
牛糞堆肥化処理施設	(位置) 今泉地内 (規模) 鉄骨平屋建 120 m ²	今泉	-	4 戸	地域畜産農家	1
牛舎建設	(位置) 今泉地内 (規模) 木造平屋建 543 m ²	今泉	-	1 戸	畜産農業者	2
牛糞堆肥化処理施設	(位置) 今泉地内 (規模) 鉄骨平屋建 398 m ²	今泉	-	1 戸	畜産農業者	3

農業施策テーマ
生産性の高い活力
ある農業経営の推
進と直販等による
交流型農業の振興

【整備構想】

《自然環境》

整備されたほ場と畑作地帯の緑や金目川を活用

動植物の生息環境を維持するための田園の水と緑の保全

- ・ 生態系を保全するため、田畑の保全、整備を図る。
- ・ 金目川流域の水田を活用した水生生物等のビオトープの整備を図る。
- ・ 金目川のヤマセミ等の生息環境の保全を図る。
- ・ 里山を形成する雑木林の保全、整備を図る。

地域と連続する緑のネットワークの形成

- ・ 周辺緑環境（渋沢丘陵、弘法山）との連携を保ち、動植物を含めた緑の回廊づくりの促進する。

景観の保全

- ・ 整備されたほ場の田園空間の保全を図る。

《社会環境》

施設園芸栽培の直売施設を活かした交流拠点づくり

交通の利点を活かしたふれあいの促進

- ・ 秦野駅や東名高速道路に近い利点を活かして観光客の誘導を図る。
- ・ 田園環境を楽しみながら歩く、健康づくりの散策路整備を推進する。
- ・ 観光農園やふれあい農園の整備を推進する。
- ・ 直売所の活用と利用促進を図る。

福祉施設等との連携

- ・ 周辺の福祉施設と連携して、農とのふれあいの促進を図る。

厚木秦野道路計画との調和

- ・ 厚木秦野道路計画における道路デザインの工夫や、緩衝緑地帯の設置など、農村環境に配慮した整備の促進を図る。

《農業生産環境》

上大槻、下大槻周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を整備する。
- ・ 周辺団地地域住民の援農体験の場づくりを推進する。

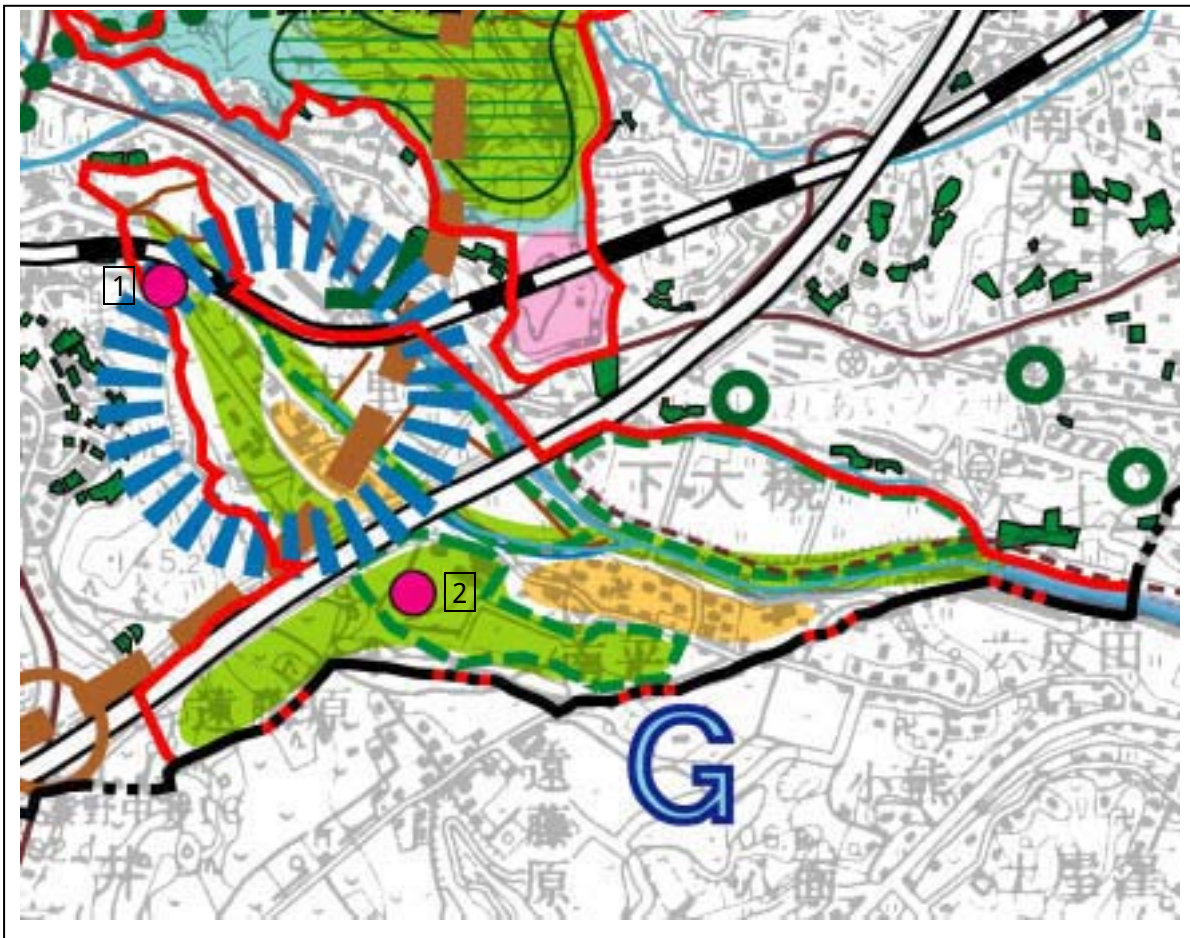
上大槻、下大槻のまとまりのある農地の保全

- ・ 施設園芸等の近代化施設の整備推進を図る。
- ・ 施設園芸、畜産を組み合わせた循環型農業の普及促進を図る。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ 直売などの新たな生産販売方法の確立を図る。
- ・ ほ場を活かした生産性向上の促進。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 農地を有効利用するため、農道、水路等の基盤整備を推進する。

大槻地区（G地区）整備計画図



大槻地区（G地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
農道整備	L = 600m	上大槻	4.0 (ha)		
〃	L = 400m	〃	5.0		
〃	L = 800m	下大槻	4.0		
排水路整備	L = 463m	〃	16.7		

農業近代化施設整備事業

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
牛糞堆肥化処理施設	(位置) 西大竹地内 (規模) 鉄骨平屋建 300 m ²	西大竹	-	1 戸	畜産農業者	1
牛糞堆肥化処理施設	(位置) 上大槻地内 (規模) 鉄骨平屋建 220 m ²	上大槻	-	1 戸	畜産農業者	2

農業施策テーマ
**高齢者や女性の活
 力を活かした地域
 農業の振興**

【整備構想】

《自然環境》

整備されたほ場等の緑や河川を活用

動植物の生息環境の保全

- ・ 生態系を保全するため、田畑の保全を図る。
- ・ 水田の水辺環境の保全を図る。
- ・ 善波川流域の水田の周辺を活用した水生生物等のビオトープの整備を図る。

地域と連続する緑のネットワーク形成

- ・ 周辺緑環境（伊勢原市の水田地帯）との連携を保ち、動植物を含めたビオトープや緑のネットワークの形成を図る。

景観の保全

- ・ 広がりのある田園空間の保全を図る。
- ・ アジサイ等の植栽により田園の周辺景観の保全を図る。

《社会環境》

施設園芸栽培の直売施設を活かした交流拠点づくり

交通の利点を活かしたふれあいの促進

- ・ 鶴巻温泉駅に近い利点を活かして観光客の誘導を図る。
- ・ 田園環境を楽しみながら歩く、健康づくりの散策路整備を推進する。
- ・ 観光農園やふれあい農園の整備を推進する。
- ・ 直売所の活用と利用促進を図る。

教育施設等との連携

- ・ 学校農園の整備を図り、体験学習等の教育への活用を図る。

《農業生産環境》

鶴巻周辺の農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を整備する。
- ・ 周辺団地住民の援農体験の場づくりを推進する。

鶴巻の集団化された農地の保全

- ・ 施設園芸（バラ栽培団地）施設野菜等の近代化施設の整備を推進する。
- ・ 施設園芸、果樹、畜産を組み合わせた循環型農業の普及促進を図る。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ 直売などの新たな生産販売拠点の確立を図る。

土地基盤整備事業の展開

- ・ 農地を有効利用するため、灌漑施設等の基盤整備を推進する。
- ・ 水田用水の確保

鶴巻地区（H・I地区）整備計画図



鶴巻地区（H・I地区）における整備事業

事業の種類	事業概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
かんがい施設整備	L = 2,970m	鶴巻	20.0 (ha)		

農業近代化施設整備事業

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
豚糞堆肥化処理施設	(位置) 鶴巻地内 (規模) 鉄骨平屋建 300 m ²	鶴巻 (I)	-	1戸	畜産農業者	1

農業施策テーマ
生産緑地を中心とし
た、市街地の活力の
ある農業の推進

【整備構想】

《自然環境》

公園、緑地環境の緑と、河川や湧水の水環境の保全

動植物の生息環境を維持するための都市部に残る緑と湧水の保全

- ・ 葛葉川ふるさと峡谷の緑、動植物の生息環境、水辺環境の保全、整備を推進する。
- ・ 休耕田、耕作放棄地のピオトープへの活用や地下水保全を図る。
- ・ 今泉、平沢の湧水と水辺環境の保全、整備を図る。

地域と連続する水と緑のネットワーク形成

- ・ 河川相互の水環境の保全、整備を図る。
- ・ 生産緑地を活用した緑のネットワークの形成を図る。

《社会環境》

直売施設等を活かした交流拠点づくり

交通の利点を活かしたふれあいの促進

- ・ 市街地内に観光農園、体験農業施設の整備を推進する。
- ・ 生産緑地の家庭菜園への活用を図る。
- ・ 観光農園やふれあい農園の整備を推進する。
- ・ 市内空き店舗の農産物直売施設への活用を推進する。
- ・ 弘法山のハイキングルートと弘法の里湯と直売施設を活かした交流促進を図る。

教育施設等との連携

- ・ 学校農園の整備を図り、体験学習等の教育への活用を図る。
- ・ 大学との農業技術、施策の調査研究の交流促進を図る。
- ・ 医療、福祉施設の農業療法への活用、整備を推進する。

《農業生産環境》

都市部に点在する貴重な農地の活用

農家の支援、育成を推進

- ・ 農業の担い手の育成を図る。
- ・ 高齢者や女性従事者の労力軽減のために援農施策を整備する。
- ・ 周辺団地住民の援農体験の場づくりを推進する。

都市部の貴重な農地の保全

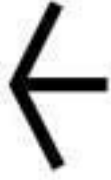
- ・ 農地の集団化の促進を図る。
- ・ 施設園芸や施設野菜と一般作物を組み合わせた複合経営の促進を図る。
- ・ 減農薬、減化学肥料の環境保全型農業の促進を図る。
- ・ 直売などの新たな生産販売拠点の確立を図る。
- ・ 都市部のオープンスペース（小公園、防災空地）としての活用を図る。

市街地（J地区）整備計画図

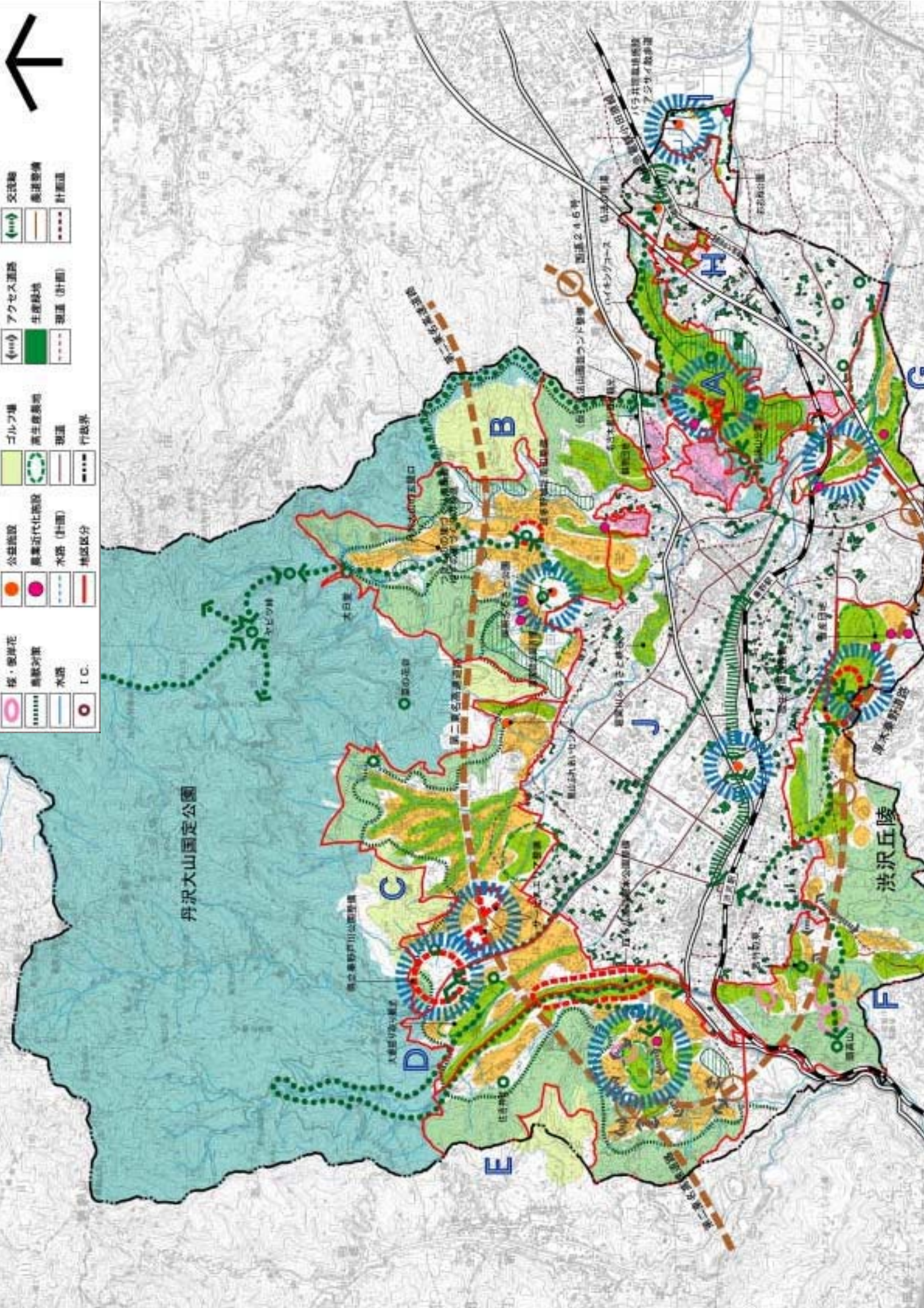


農業近代化施設整備事業

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
大型直売店 舗	（位置）平沢地内 （規模）鉄骨平屋建 600 m ²	市内全域	-	500 戸 (出荷登録者) 150 戸 (常時出荷者)	秦野市 農業協同 組合	1



- 桜・彼岸花
- 扇状地帯
- 水路
- IC
- 公益施設
- 農業近代化施設
- 水路 (計画)
- 地区区分
- ゴルフ場
- 高生産農地
- 現道
- 行政界
- アクセスマップ
- 生産緑地
- 現道 (計画)
- 交流圏
- 高速道路
- 計画道



地区	弘法山周辺の豊かな緑を活かした観光資源があり、ハイキングコース等が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地化の進行による田畑の減少 ・農業基盤整備の充実 ・鳥獣による農作物への被害 ・景観形成作物の栽培による農地の有効利用 	観光と農業の活性化を活かしたふるさとづくり	弘法山の緑の活用				
				弘法山周辺の交流拠点づくり				
					弘法山周辺の斜面緑地の活用			
	直売所併設の田原ふるさと公園周辺に多くの史跡等が残っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸田の荒廃 ・鳥獣による農作物被害対策 ・農業者の高齢化と担い手の減少による耕作放棄地の増加 ・農業基盤整備の充実 ・農作業の受委託制度 	歴史・文化と農業の活性化を柱としたふるさとづくり	蓑毛方向へと続く緑と金目川等の活用 田原ふるさと公園を中心とした交流拠点づくり 名古屋、寺山、田原周辺の農地の活用				
	良好な里山が広がっている。将来は第二東名高速道路の建設が予定されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・菩提・羽根地区での里山の荒廃 ・耕作放棄による農地の荒廃化 ・鳥獣による農作物への被害 ・傾斜農地を使った農業経営基盤の整備 	人・農・自然の交流を柱としたふるさとづくり	丹沢を背景にした羽根、菩提、戸川の緑と葛葉川の活用 県立秦野戸川公園を中心とした交流拠点づくり 羽根、菩提、戸川周辺の農地の活用				
	県立秦野戸川公園や四十八瀬川などの自然とのふれあいができる観光資源があり、良好な農地が広がっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・鳥獣による農作物への被害 ・農業経営基盤の整備 	水と緑と農にふれあうふるさとづくり	丹沢を背景にした堀山下、堀西の緑と水無川、四十八瀬川の活用 県立秦野戸川公園を中心とした交流拠点づくり 堀山下、堀西周辺の農地の活用				
	中山間集落が形成されているが、地形的な制約のため、集落が分断されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・鳥獣による農作物への被害 ・傾斜農地を使った農業経営基盤の充実 	伝統文化・自然を活かしたふるさとづくり	山に抱かれた自然の緑、水辺環境の活用 山に抱かれた田園風景と伝統行事の交流拠点づくり 柳川、八沢、三廻部周辺の農地の活用				
地区	渋沢丘陵の豊かな自然が広がっている。将来は厚木秦野道路の建設が予定されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と担い手の減少による荒廃地の増加 ・鳥獣による農作物への被害 ・景観形成作物の栽培等による農地の有効活用 ・震生湖などの地域資源を活用した交流型農業の促進 ・農業経営基盤の充実 	多様な資源を活かし、都市との交流を柱としたふるさとづくり	渋沢丘陵の緑と室川の活用 渋沢丘陵東部を中心とした交流拠点づくり 渋沢丘陵周辺の農地の活用				
				整備されたほ場と畑作地帯の緑や金目川を活用				
					施設園芸栽培の直売施設を活かした交流拠点づくり			
	良好なほ場が整備されており、施設園芸が盛んである。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源や自然環境を生かした交流型農業 ・直売など新たな生産販売方法の確立 ・遊休農地の活用 ・農作業の受委託制度 ・農業経営基盤の充実 	恵まれた農業基盤と都市住民との交流を柱としたふるさとづくり	上大槻、下大槻周辺の農地の活用				
	駅の近隣に温泉があり、その周辺には観光資源が点在している。	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の有効活用 ・直売等による交流型農業の振興 ・農作業の受委託制度 ・農業経営基盤の充実 ・水田用水の確保 	市街地とのふれあい、農業と憩いを柱としたふるさとづくり	整備されたほ場等の緑や河川を活用 施設園芸栽培の直売施設を活かした交流拠点づくり 鶴巻周辺の農地の活用				
	生産緑地が市街地内に点在している。生活利便施設が整っており、利便性は良いが、市街地の環境との調和が課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手の育成と確保 ・生産緑地の保全と集合化 ・生産緑地の活用 ・農地周辺の都市的土地利用の適性指導 ・農業関係団体との連携強化 	暮らしにふれあい、農とふれあうふるさとづくり	公園、緑地環境の緑と、河川や湧水の水環境の保全 直売施設等を活かした交流拠点づくり				